福祉委員会

開　　催　　日	平成３０年３月１４日
時　　間	午前９時３０分～午後２時１１分
場　　所	委員会室
出　席　議　員	岸本　洋美、住田　元紀、浅井　泰三、伊藤　嘉起 小﨑　豊、大塚　祥之、松川　秀康
欠　席　議　員	な　　し
関　係　職　員	永田市長　葛谷副市長　宮崎企画部長 加藤企画部次長兼人事秘書課長 河口企画部次長兼企画政策課長　大橋総務部長 平子総務部次長兼財政課長　三輪収納課長　鷲見市民環境部長 加藤市民環境部次長兼市民課長　北神市民課課長補佐 浅野保険年金課長　鈴木保険年金課副主幹　島津生活環境課長 所生活環境課課長補佐　石田産業課長　佐藤産業課副主幹 梶浦産業課副主幹　岩花西枇杷島市民サービスセンター所長 葛山清洲市民サービスセンター所長 増田春日市民サービスセンター所長　福田健康福祉部長 田中健康福祉部次長兼健康推進課長　鹿島社会福祉課長 山田社会福祉課課長補佐　寺社下社会福祉課課長補佐 森川高齢福祉課長　木全高齢福祉課課長補佐 酒井高齢福祉課副主幹　加藤子育て支援課長　佐古子育て支援課主幹 齋藤子育て支援課主幹　武居健康推進課主幹　古川健康推進課課長補佐
議案又は協議事項	浅田議会事務局長　髙山議事調査課長 吉野議事調査課課長補佐
備　　考	１．福祉委員会付託案件
	傍聴者　なし

（　時に午前　９時３０分　開会　）

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

皆様、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから福祉委員会を再開いたします。

傍聴者はお見えでしょうか。

議事調査課課長補佐（吉野　厚之君）

一般傍聴の方はお見えになりません。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

わかりました。

本日は健康福祉部の各所管につきまして審査をしていただきます。

なお、本日午前１１時ごろに防災行政無線を用いた全国一斉情報伝達訓練が実施されますので、館内放送が流れます。

質疑・答弁の途中の場合、発言を中断することもございますので、御承知おきをしていただきたいと思います。

それでは、最初に、議案第１号　平成３０年度清須市一般会計予算案について、所管ごとに歳入歳出続けて御説明をお願いいたします。

田中次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（田中　直子君）

健康推進課の田中でございます。

平成３０年度一般会計・特別会計予算書及び説明書をお願いいたします。

一般会計歳入予算のうち健康福祉部所管分につきましては、私のほうから一括で朗読説明をさせていただきます。

１４ページ、１５ページをお願いいたします。

５段目になります。

１１款分担金及び負担金、１項負担金、１目民生費負担金、本年度予算額３億９千６３２万４千円。

１節社会福祉費負担金と２節児童福祉費負担金でございます。

２目衛生費負担金、本年度予算額９千９４４万２千円。

１節保健衛生費負担金、説明欄の１行目、未熟児養育費負担金で、衛生費雑入より組み換えた

ものでございます。

はねていただきまして、１６ページ、１７ページをお願いいたします。

１２款使用料及び手数料、１項使用料、２目民生使用料、本年度予算額１千９万円。

１節社会福祉費使用料と２節児童福祉費使用料でございます。

下の段になります。

２項手数料、２目衛生手数料、本年度予算額１億２千９９７万１千円。

１節保健衛生手数料のうち説明欄の２行目、犬登録手数料と、はねていただきまして、１８ページ、１９ページをお願いいたします。説明欄の狂犬病予防注射済票交付手数料でございます。

２段目の１３款国庫支出金、１項国庫負担金、１目民生費国庫負担金、本年度予算額２３億２千７７９万６千円。

１節社会福祉費負担金から３節生活保護費負担金までございます。

２目衛生費国庫負担金、本年度予算額２７２万８千円。

１節保健衛生費負担金でございます。

２項国庫補助金、２目民生費国庫補助金、本年度予算額１億１千２４６万７千円。

１節社会福祉費補助金から３節生活保護費補助金までございます。

はねていただきまして、２０ページ、２１ページをお願いいたします。

３目衛生費国庫補助金、本年度予算額７６９万５千円。

１節保健衛生費補助金でございます。説明欄の３行目、母子保健医療対策総合事業補助金につきましては、産後健康診査事業に対する補助金を新たに受け入れるものでございます。

２段目になります。

３項国庫委託金、２目民生費委託金、本年度予算額１千７３９万６千円。

２節児童福祉費負担金でございます。

下の段になります。

１４款県支出金、１項県負担金、１目民生費県負担金、本年度予算額７億４千７８５万９千円。

１節社会福祉費負担金のうち説明欄の３行目、障害者総合支援給付費負担金から低所得者保険料軽減負担金までと２節児童福祉費負担金及び３節生活保護費負担金でございます。

２目衛生費県負担金、本年度予算額１３６万４千円。

１節保健衛生費負担金でございます。

はねていただきまして、２２、２３ページをお願いいたします。

２項県補助金、２目民生費県補助金、本年度予算額３億４千６７３万１千円。

１節社会福祉費補助金のうち説明欄の３行目、地域生活支援事業費補助金から最後の介護保険事業費補助金までと２節児童福祉費補助金でございます。

３目衛生費県補助金、本年度予算額１千９４万７千円。

１節保健衛生費補助金のうち説明欄の２行目、一般不妊治療費助成事業費補助金から最後の風しんワクチン接種事業費補助金までございます。

はねていただきまして、２４、２５ページをお願いいたします。

３項県委託金、２目民生費委託金、本年度予算額１２万円。

１節社会福祉費委託金と２節児童福祉費委託金でございます。

はねていただきまして、２６ページ、２７ページをお願いいたします。

３段目の１６款寄附金、１項寄附金、３目民生費寄附金、本年度予算額１千円。

窓口計上でございます。

１７款繰入金、１項特別会計繰入金、２目介護保険特別会計繰入金、本年度予算額１千円。

窓口計上でございます。

はねていただきまして、２８ページ、２９ページをお願いいたします。

最後の５段目になります。

１９款諸収入、３項貸付金元利収入、１目貸付金元利収入、本年度予算額１億２千４４３万３千円。

１節貸付金元利収入のうち説明欄の３行目、災害援護資金貸付金収入でございます。

はねていただきまして、３０ページ、３１ページをお願いいたします。

４項受託事業収入、１目民生費受託事業収入、本年度予算額２千５４３万円。

１節社会福祉受託事業収入でございます。

５項雑入、２目雑入、本年度予算額６億４千１６１万４千円。

３１ページの下のほうの４節民生費雑入と、はねていただきまして、３２ページ、３３ページをお願いいたします。５節衛生費雑入のうち説明欄の１行目、成人健康診査等受診者負担金、看護実習生等委託金と最後の行の雑入でございます。

平成３０年度一般会計歳入、健康福祉部所管分につきましては以上でございます。

続きまして、一般会計歳出予算につきましては、各担当課長より御説明させていただきます。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島　康浩君）

社会福祉課、鹿島でございます。

初めに、５０ページ、５１ページをお願いいたします。

３款民生費、１項社会福祉費、１目社会福祉総務費、本年度予算額２３億４千９５５万５千円。

２節給料から２８節繰出金まで、説明欄の見出し一番上の職員人件費の所管分とその下の見出し、社会福祉費から４つ下の見出し、社会福祉協議会費までと、さらに３つ下の見出し、介護保険特別会計繰出金でございます。

２目障害者福祉費、本年度予算額１４億６千３０９万２千円。

１節報酬から、はねていただきまして、５２ページ、５３ページの２０節扶助費まででございます。

高齢福祉課長（森川　治美君）

続きまして、高齢福祉課、森川でございます。

３目でございます。高齢者福祉費、本年度予算額１億５千９３２万９千円。

８節報償費から２０節扶助費まででございます。

はねていただきまして、５４、５５ページをお願いいたします。

５目社会福祉施設費、本年度予算額１億３千３１万円。

２節給料から１５節工事請負費まででございます。

主なものといたしまして、西枇杷島福祉センター整備費として屋上防水等工事を予算計上しております。

子育て支援課長（加藤　久喜君）

子育て支援課、加藤です。よろしくお願いいたします。

引き続き、５４、５５ページをお願いいたします。

３款民生費、２項児童福祉費、１目児童福祉総務費、本年度予算額１５億９千４８７万３千円。

１節報酬から２０節扶助費まででございます。主なものといたしましては、説明欄、上から７段目、子ども・子育て支援費のうち施設型給付費では、認定こども園のゆめのもりこどもえん、その下、地域型保育給付費では小規模保育のなのはな保育園などへの給付費となります。また、下から４段目では、認定こども園整備費として一場保育園の仮設園舎での土地借上料及び園舎リース料などの計上と、その他ファミリー・サポート・センターの事業運営費、児童手当支給費と

なります。

はねていただきまして、５６、５７ページをお願いいたします。

２目母子福祉費、本年度予算額２億７千４５１万２千円。

１節報酬から２０節扶助費まででございます。主なものといたしましては、母子家庭などが自立などに向けた各種支援事業費、遺児手当支給費、児童扶養手当支給費になります。また、ひとり親家庭への経済的・精神的な不安解消のための子ども食堂のモデル事業を実施するボランティア団体への運営費補助費を計上させていただいております。

３目保育所費、本年度予算額１３億９千５６２万９千円。

１節報酬から５８、５９ページの１９節負担金、補助及び交付金まででございます。主なものといたしまして、市内１３保育園の運営に関する事務費として保育園の臨時職員の賃金、保育施設の良好な維持のための維持管理費、保育園での各種年間行事による事業費になります。また、保育所整備費では、本町保育園の外壁工事、一場保育園の解体費を計上させていただいております。

４目児童館費、本年度予算額２億６千１８万２千円。

２節給料から６０、６１ページになります。１９節負担金、補助及び交付金まででございます。主なものといたしまして、市内８児童館などの運営に関する事務費として放課後児童クラブの臨時職員賃金、児童館施設の管理費、児童館の各種事業などとなります。児童館整備費では、西枇杷島児童センターの建設に向けた基本設計など、また、桃栄児童館の空調整備を計上しております。

５目児童福祉施設費、本年度予算額３千２８９万９千円。

２節給料から１８節備品購入費まででございます。主なものといたしまして、事務費として母子通園施設運営のための臨時職員の賃金、施設管理費及び事業費などになります。

６目子育て支援センター費、本年度予算額３千万５千円。

４節共済費から９節負担金、補助及び交付金まででございます。主なものといたしまして、事務費として子育て支援センター運営のための臨時職員の賃金、施設管理費及び事業費などになります。

子育て所管分につきましては以上でございます。

社会福祉課長（鹿島　康浩君）

社会福祉課、鹿島でございます。

はねていただきまして、６２ページ、６３ページをお願いいたします。

３項生活保護費、１目生活保護総務費、本年度予算額６千２９９万４千円。

２節給料から２３節償還金、利子及び割引料まででございます。

２目生活保護扶助費、本年度予算額９億７千３９万９千円。

２０節扶助費でございます。

４項災害救助費、１目災害救助費、本年度予算額１８万４千円。

１１節需用費から２０節扶助費まででございます。

健康福祉部次長兼健康推進課長（田中　直子君）

健康推進課の田中でございます。

４款衛生費、１項保健衛生費、１目保健衛生総務費、本年度予算額３億１１３万３千円。

１節報酬から、はねていただきまして、６４ページ、６５ページをお願いいたします。１９節負担金、補助及び交付金まででございます。主なものといたしましては、職員人件費、健康増進計画の中間評価に合わせて新たに自殺対策計画を作成するための健康増進計画推進費、救急医療に係る負担金でございます。

続きまして、２目予防費、本年度予算額３億７千３６６万７千円。

４節共済費から２０節扶助費まででございます。主なものといたしまして、予防接種費、がん検診費、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供するため、子育て世代包括支援センターを本年４月より開設するために新たに母子保健事務費及び妊娠出産包括支援費を計上しております。

以上、健康福祉部の歳出でございます。

御審議よろしくお願いいたします。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

ありがとうございました。

それでは、ただいまより質疑に入ります。

まず、歳入のほうから行います。

歳入のほうで１４ページ、１５ページでございます。

大塚委員。

大塚　祥之委員

おはようございます。大塚です。

保育料ということでお伺いいたします。

２９年度の保育料、一時保育利用料なんですけど、この徴収率というのはどのようになっておりますでしょうか。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

加藤課長。

子育て支援課長（加藤　久喜君）

２９年度の見込みでよろしかったでしょうか。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

大塚委員。

大塚　祥之委員

はい。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

加藤課長。

子育て支援課長（加藤　久喜君）

まだ、最終の３月分まで口座振替のほうはさせていただいておりませんので、最終的な報告のほうは、正確な数字のほうは今はありませんが、例年ですと９８％前後ぐらいの保育料のほうの徴収額になっております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

大塚委員。

大塚　祥之委員

例えば、保育料未納に対しての対策だとか、そういったことというのはどのようにこれからやられていくのか、今現在、どのような対策でやられるのかお伺いいたします。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

加藤課長。

子育て支援課長（加藤　久喜君）

今の滞納の保育料を納められてみえない方の対策といたしまして、まずは口座振替をさせていただきまして、引き落としができなかったことに保護者に対しましては、納付書のほう保育園を通じてお渡しをさせていただいておりまして、保育園のほうから今回引き落としができませんで

したということで御通知をさせていただいております。その後、数カ月たった場合ですと、個別に保護者の方に御連絡はさせていただきまして、納付のほうを通知させていただいております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

大塚委員。

大塚　祥之委員

その納付書に対するお支払いといったら失礼ですけど、それはほとんどの方が支払われるのか、それとも、保育料の不納欠損みたいな形に残ってしまう場合もあるのか、どのようになってますかね。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

加藤課長。

子育て支援課長（加藤　久喜君）

済みません、決算のところは、今、手元の範囲で申しわけありませんが、昨年度も不納欠損数件をさせていただいております。５年を経過したものにつきましては、転出をされた方とか、そういう方になりますとなかなか徴収のほうはできませんので、そちらのところまでお伺いしてというのは難しいところがありますので、通知をさせていただいて納付をしていただくような形をとらさせていただいております。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

大塚委員。

大塚　祥之委員

あくまでも対策としては納付書でやっていくよというようなお答えでよろしいですか。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

加藤課長。

子育て支援課長（加藤　久喜君）

そのとおりでございます。今のところ保育園長のほうが分任出納員ということで、お金を預かることができておりますので、園長のほうでもお預かりをさせていただきながら納付をしていただいております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

大塚委員。

大塚　祥之委員

新しい対策ではないんですけども、そちらのほうもいろいろ協議していただきながら、納付書だけではなく１００％ということの回収率を目指してですね、これは子供さんの関係していることですので、ぜひその辺は。保育料も年々上がっていくと思いますので、歳入ということに対して新しい対策というものを協議していただきながら、こういう不納欠損にならないような対策というのをきちんと協議していただきたいと思います。

以上です。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

他に質疑はございますか。

（　「なし」の声あり　）

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

では、ないようでしたら次のページに参ります。

１６ページ、１７ページ、ございませんか。

（　「なし」の声あり　）

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

では、次のページ、１８、１９ページ。

（　「なし」の声あり　）

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

ないようでしたら、２０、２１ページ。

（　「なし」の声あり　）

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

２２、２３ページ、よろしいですか。

（　「なし」の声あり　）

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

では、２４、２５ページ、よろしいですか。

（　「なし」の声あり　）

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

２６、２７ページ。

（　「なし」の声あり　）

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

では、２８、２９ページ。

（　「なし」の声あり　）

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

３０、３１ページ、よろしいですか。

（　「なし」の声あり　）

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

では、最後、３２、３３ページ、ございませんか。

（　「なし」の声あり　）

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

では、歳入のほうは以上で終わります。

歳出に参ります。

５０ページ、５１ページ、よろしいですか。

（　「なし」の声あり　）

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

では、５２ページ、５３ページ。

松川　秀康委員

松川です。

障害者助成費の中の心身障害者等タクシー料金助成金、主要施策の概要の８０ページです。このタクシー料金を助成する件なんですが、上限１枚につき６５０円で、利用料金が６５０円未満の場合はその額ということで利用されているんですけれども、タクシー会社への支払いはこの券１枚に対して６５０円未満だった場合は幾らの支払いになるんでしょうか。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島　康浩君）

身体障害者の方がタクシーを利用された際、タクシーチケットを運転手さんにお渡しして、６５０円を超える部分については６５０円の割引という形になります。

例えば、初乗りぐらいで終わってしまった場合については、御本人さんのお支払いはありませ

ん。それで、清須市役所のほうにタクシー会社のほうからチケットとともに割り引いただけの金額の分の請求が参りますので、それをもとに我々のほうでタクシー会社のほうに６５０円を上限としたタクシー会社さんが割り引いた額をお支払いするという形になっています。

以上です。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

松川委員。

松川　秀康委員

例えば、初乗りで終わって４７０円の場合は、その４７０円をお支払いするということですか。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島　康浩君）

はい、そのとおりです。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

松川委員。

松川　秀康委員

タクシー利用券のフォーマットなんですけれども、実際に乗車日と氏名、タクシー会社等乗務員氏名、車番、これだけしか書く欄がなくて、要は料金を書く欄がないんですね。なので、６５０円未満だった場合、幾らだったかって書く欄が必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島　康浩君）

タクシー会社のほうで運行記録がございますので、その運行記録表等々に料金をタクシー会社の運転手さんのほうは書くことになっております。市役所のほうに届く請求書については、乗車日とその金額をそれぞれ書いたものと、あとは実際に御利用されたタクシーチケット、運転手さんが障がい者の方から受け取ったタクシーチケットを一緒に同封で市役所のほうに郵送なりで持ってきていただきますので、それを確認をしてお支払いのほうはしております。

以上です。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

松川委員。

松川　秀康委員

あるかどうかわからないんですが、もし悪意を持って、ドライバーさん等がごまかそうと思ったらごまかせるような形になっていると思うんですね。

ちなみに、名古屋市のタクシー利用券、重度障害者福祉タクシー利用券を見ると、メーター金額、助成金額、あと、乗車地と降車地というのを書く欄があるんですが、簡単なことなので、そこまで欄をふやしてですね、不正が起きないような抑止をしたほうがいいと思うんですが、いかがでしょうか。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島　康浩君）

そうですね、我々のほうは今現在、タクシー会社さんからお送りいただく運行表のほうで確認はしております。委員御指摘のように、不正をしようと思えばできるかとは思うんですが、運輸局のほうでしっかりとして認可をとったタクシー事業者の方にお願いしているということもございます。そのタクシー会社の記載の内容については今後調査、今、御指摘の名古屋市等々も含めて調査して、改善するべきところは改善していきたいというふうに考えております。

以上です。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

松川委員。

松川　秀康委員

大きな金額ではないんですが、実際、市民でタクシードライバーをやっている方から、ごまかそうと思ったらごまかせちゃうよねっていうような話を聞いたんで、改善できるタイミングで改善をお願いいたします。

ありがとうございます。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

他に質疑ございますか。

５２、５３ページでございます。

松川委員。

松川　秀康委員

高齢者福祉費の老人保護措置費なんですが、８５ページ。これは２９年度予算のときと比べてちょっと違いがあって、「６５歳以上の身体上、環境上及び経済的理由により」というところなんですが、２９年度は「精神上及び環境上の」というふうになっていたんですが、ここの表現を変えたのには何か理由があるんでしょうか。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

森川課長。

高齢福祉課長（森川　治美君）

高齢福祉課、森川でございます。

対象者につきましては同じでございますけれども、より正確な、わかりやすい表現に変えさせていただいたのみでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

松川委員。

松川　秀康委員

大きな理由がないということでしたら結構です。

ありがとうございます。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

他に質疑ございますか。

（　「なし」の声あり　）

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

ないようでしたら、次のページに参ります。

５４ページ、５５ページでございます。

いかがでしょうか。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

岸本委員長。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

岸本でございます。

５５ページのほうで認定こども園整備費ということで、一場保育園の仮園舎のことでございますが、少し確認の意味でスケジュール的なことをお聞きしたいんですが。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

加藤課長。

子育て支援課長（加藤　久喜君）

子育て支援課、加藤です。

まず、３０年度につきましては一場保育園を９月頃から解体の準備をさせていただきまして、その間に子供さんを安全に確保するために仮設園舎を建設させていただきまして、仮設園舎につきましては１０月には完成の予定をさせていただいております。１０月からは新たな仮設園舎のほうで園児を保育させていただく予定でおります。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

岸本委員長。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

わかりました。

それで、本年、ここの整備費ということで負担金、補助及び交付金ということで、整備費補助金ということでここに２千６００万円、その上に使用料及び賃借料２千２７４万６千円、さまざま載っておりますが、一場保育園の全ての仮設に関する金額がここに上がっているということの認識でいいんですか。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

加藤課長。

子育て支援課長（加藤　久喜君）

今回につきましては、認定こども園の整備費の関係になりますので、仮設園舎の関係になるかと思っております。

今、言われましたように、補助金のほうが計上させていただいておりますが、こちらにつきましては新たなところの施設のほうを整備をするに当たりまして、保育園部分と幼稚園部分につきまして補助金のほうがありますので、そっちのほうを補助をさせていただく予定でおります。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

岸本委員長。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

確認ですが、最後におっしゃった整備事業費補助金というのは、新設のほうの補助金と、そういうことでいいんですか。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

加藤課長。

子育て支援課長（加藤　久喜君）

新設の施設の建設費の補助金になります。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

岸本委員長。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

わかりました。

それで、園舎の仮設をつくるということで、あとはその園児の安全面ですが、そのあたりはどのように考えてみえるんでしょうか。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

加藤課長。

子育て支援課長（加藤　久喜君）

園児の安全面につきましては、例えば、まず送迎につきましては、駐車場所のところを５台確保させていただいておりますので、まず送迎につきましては安全な確保をさせていただいていると思っております。

今回予定をさせていただいておりますプレハブの園舎は２階建てを想定させていただいておりますので、そちらにつきましても部屋の確保なり医務室・配膳室等といろいろと基準等に合うような形を予定しておりますので、安全に対しては万全を尽くしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

岸本委員長。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

それで、仮設がすぐ隣接しているところで、前、一度見させていただいたと思うんですが、子供が園庭で遊んだりとか、さまざまそういったことも当然のことですが、全く危険はないという、そういった認識でいいですか。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

加藤課長。

子育て支援課長（加藤　久喜君）

仮設園舎をつくらさせていただくところですが、フェンスもつくらさせていただいておりますので、外に出るようなことのないような形で安全面を確保させていただきたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

ありがとうございます。わかりました。結構です。

他に質疑はございますか。

（　「なし」の声あり　）

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

ないようでしたら、次のページに参ります。

５６、５７ページでございます。

大塚委員。

大塚　祥之委員

大塚です。

子ども食堂運営費補助金が計上してございます。今、子ども食堂は現況どんな進捗状況なのかということでお聞かせください。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

加藤課長。

子育て支援課長（加藤　久喜君）

進捗状況につきましては、今回、一般質問のほうでも御答弁をさせていただきましたが、今回モデル事業ということもありまして、西枇地区の方から実施を行いたいというような御提案をいただいておりますので、そちらの方と順次お話をさせていただきながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

大塚委員。

大塚　祥之委員

一般質問での御答弁があったかと思いますけれど、そこからは進捗はしていってない。お話し合いをこれからしていくよというようなことでよろしいですか。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

加藤課長。

子育て支援課長（加藤　久喜君）

まだ今のところ詳細なところにつきましては打ち合わせのところでございますので、まず月1回程度の開催と夏休み等ですね、長期間のお休みのところは回数をふやしていただくとか、そういうような形で今お話を進めさせていただいているところでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

大塚委員。

大塚　祥之委員

今後のできてからのお話になりますけども、展望として子ども食堂というのを清須市で例えばなんですけど、何か所ぐらい最終的にはつくりたいとか、そういったお話し合いというのはされていますか。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

加藤課長。

子育て支援課長（加藤　久喜君）

現在のところ、先ほどもお答えをさせていただきましたように、まずモデル事業として始めさせていただきたいと思っておりますので、その中でどのような形で清須市としては一番いい方法なのかということを検証させていただきたいと思っておりますし、新たに手を挙げられるボランティア団体の方もおみえになるかと思いますので、そういうところと連携をさせていただきながら、箇所数につきましては、また相談等を持っていきたいなというふうには思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

大塚委員。

大塚　祥之委員

大塚です。ありがとうございます。

本当に近隣市町も含めて、子ども食堂というのは近年メディア等でも取り上げられて、地域の

子供さんたちをつなぐ場所というような定義がされているわけで、このモデル事業というのはぜひきちっとした形で精査していただいて成功させていただきながら、本市にはどれだけの子ども食堂がつくれるかということを踏まえまして、きちっとした協議をしていっていただきたいと思います。

以上です。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

他に質疑ございますか。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

岸本委員長。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

岸本でございます。

今の件で関連でございますが、今日の中日新聞にも掲載がされておりました。愛知県として、今、県内で２００か所を目標にしているということで、名古屋市内に３４か所、あと自治体のほうで３２か所をマップにしてやるということであったんですが、本市も県と一緒ぐらいの歩みをやっていくということで、ここにもまた後で参りますけど、学習支援も合わせてやっていくという市長の施政方針にもありましたし、大きくこうしたことが前進したなと思っております。

それで、今の子ども食堂の件ですが、参考資料の１１７ページに載っております。詳しくなっております。

対象者がおおむね３歳から小学生の子供のいるひとり親家庭約２０組、開設時は日曜日、月１回程度、利用料が１家庭３００円ということで、市として２０万円の補助が出てるということですが、１家庭３００円というのは、これは徴収するという意味ですか。意味がわからないんですよ。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

加藤課長。

子育て支援課長（加藤　久喜君）

子育て支援、加藤です。

この利用料につきましては、実施団体の方にお支払いをしていただくという金額になります。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

岸本委員長。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

利用する人が払うんですか。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

加藤課長。

子育て支援課長（加藤　久喜君）

運営をされてみえてるボランティア団体の方にお支払いをしていただく形になります。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

岸本委員長。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

お支払いというは、子供がそこに来るときに３００円払うという、そういう意味ですか。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

加藤課長。

子育て支援課長（加藤　久喜君）

はい、そのとおりでございます。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

岸本委員長。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

子供は無償ではないわけですか。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

加藤課長。

子育て支援課長（加藤　久喜君）

こちらにつきましては親子で来ていただくという形になっておりますので、親御さんの食事代というふうにとらえていただければよろしいかと思っております。

子供さんにつきましては無償で考えております。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

岸本委員長。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

承知しました。

それと、２０万円というのはどのような部分に補助ということですかね。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

加藤課長。

子育て支援課長（加藤　久喜君）

補助につきましては、実施をしていただく団体の給食の材料費等が必要になってくるかと思いますので、その材料費とか食堂を行うにつきまして、衛生面から保険のほうに加入をしていただく関係になるかと思っておりますので、そっちのほうの補助をさせていただく予定でおります。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

岸本委員長。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

これは恐らくこの４月から実施されるのかなと思うんですが、今現在、ボランティア団体というのはほぼ何人ぐらいいらっしゃるのか。確認ですが、４月から毎月１回ですけども、スタートできるような基盤ができているのかどうか、その辺の確認をしたいと思います。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

加藤課長。

子育て支援課長（加藤　久喜君）

ボランティア団体の方も、今、実際やっていただける方につきましてもまだ精査をしてみえてるということをお聞きしておりますので、私どもといたしましては、今回始めさせていただく周知期間のほうも設けさせていただいておりますので、４月、５月につきましては周知期間と考えさせていただいておりまして、６月から実施のめどを予定しております。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

岸本委員長。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

わかりました。

それで、その対象者ですけど、周知と今おっしゃいましたが、どのような形でどういう人といいますか、そういうのはどのように絞り込んでというか、そこをお聞かせください。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

加藤課長。

子育て支援課長（加藤　久喜君）

まず、今回につきましては、子ども食堂につきましては、子供の貧困対策も含めた形で検討させていただいておりますので、ひとり親家庭という形でまず対象をさせていただきました。

周知の方法につきましては、児童扶養手当等を支給時に私どものほうから、こういう食堂がありますというのが決定通知になるとかいうことで同封をさせていただきまして、そういう形で周知をさせていただきたいなと思います。

あと、ホームページ、広報等に載せさせていただく予定でおります。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

岸本委員長。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

わかりました。

伊藤委員。

伊藤　嘉起委員

今の関連で少し。ここの事業目的のほうにもひとり親家庭を対象にということなんですけど、これは予想して出させていただいていろいろお話を聞いていますと、大変難しい事業で、貧困を表に出せば集まりにくい。また、母子ということとかひとり親とかいうことを表面に出すとなかなか集めにくいということもあって、いろんな考え方の中でほかの先進地域も苦労されてみえる事業だと思います。

今、これはモデル事業としてスタートしていただくというのは大変ありがたく思いますが、清須市独自の取り組みをここまで絞ってひとり親っていうところに絞ってしまうと、この事業そのものの継続が難しいんじゃないかとも思うんですが、その辺のことも検討された上で、モデル事業とはいえ、ひとり親を見込んだ事業で継続可能という考えを持ってみえるのかどうか。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

加藤課長。

子育て支援課長（加藤　久喜君）

こちらの事業目的のほうにも書かさせていただいておりますが、ひとり親家庭ですと、精神面、

経済面でいろいろな負担のほうが置かれてる形だと思っております。その中で、いろいろ外のほうに御相談ができない方、自分でお気持ちのほうで相談する場所がわからないという方もたくさんおみえになるかと思っておりますので、こういう場を１か所設けさせていただくことによって、地域の方にいろんな御相談等をさせていただく機会の場があるかと思っておりますので、まず、ひとり親の家庭のところからスタートをさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

伊藤委員。

伊藤　嘉起委員

ひとり親を対象に募集をして事業が成立するというふうに思ってみえるということなんですけど、大変難しいんで、僕はあまり縛りを入れるべきではないと思うんですが、モデル事業でスタートするというのも、その辺もまたちょっと検討していただくようにお願いします。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

他に。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

岸本委員長。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

岸本ですが、その下のほうの第３目保育所費というところで、職員人件費というところでございます。

これは施政方針にもありましたように、待機児童をなくすために正規の職員を１０名、派遣を１２名、合計２２名、また、そのほかにも専門職の配置という、こういったこともうたってありましたが、大きく待機児童が減っていくということで、市長の英断で前進したなと思います。それで、この金額も７億３千９００万円と２９年度は６億６千８００万円ということで、約７千万円増になっております。

それで、お聞きしたいのは、この２２名ふやすことによってどのようにそれが反映されるのか。

参考資料の１２１ページに各保育園の定員ですとか４月からの見込みとか書いてあるんですが、満たされているところもあればオーバーしているところもあるんですけど、この２２名の反映の仕方といいますか、どのようにお考えですか。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

加藤課長。

子育て支援課長（加藤　久喜君）

今回、保育園の申し込みの方が大変多く、１歳児、３歳未満児の方が多くありましたので、空き教室を使わさせていただきまして、待機児童のほうに対応させていただいているところでございます。

今のところ新たに空き教室を使わさせていただくという形になりますと、１３園のうち４か所ありまして、本町保育園と朝日保育園、あと、桃栄保育園とネギヤ保育園の４か所のほうで５クラスふやさせていただきまして、約８０名の児童をお受けすることとなっております。

８０名の対象児童を多くお受けすることに対しまして、必要数の保育士を正規で１０名、派遣職員のほうで１２名予定をさせていただいております。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

岸本委員長。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

５クラス８０名をふやすということで１０名、１２名、こんなにたくさんいるんですか。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

加藤課長。

子育て支援課長（加藤　久喜君）

２２名ですが、３歳未満児になりますと、子供さん０歳児ですと３人に１人が保育士、１歳児ですと５人に１人、２歳児ですと６人に１人ということになりますので、８０名という形になりますと、そっちのほうからいきますと２２名必要ということになっております。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

岸本委員長。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

では、確認ですが、空き教室を利用して５クラス８０名ふやすということの対象として２２名ふやしたという、そういったことでよろしいですか。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

加藤課長。

子育て支援課長（加藤　久喜君）

　そのとおりでございます。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

　岸本委員長。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

　確かに０・１・２歳とか小さい子は３人とか４人で先生はいると思うんですけども、０・１・２歳が大幅にふえてきていると思うんですけども、ここ数年にわたって毎年毎年、０・１・．２歳が急激にふえてきているのか、その辺の動向といいますか、それだけ簡単でいいのでお聞かせください。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

　加藤課長。

子育て支援課長（加藤　久喜君）

　今、委員長が言われますように、確かに３歳未満児の方が大変申し込みが多くなってきております。ここ数年増加傾向でありますが、特に今年度もそうなんですけども、昨年度ぐらいから多くなってきております。

　その要因としましては、新たな住宅が建った地域とか、市内全体的にお母様のほうの働き方の改革が出てきているかと思っております。そういう形で要望のほうがふえているというふうに考えております。

　以上でございます。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

　岸本委員長。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

　確かに世の中でそういうような傾向にありますので、そうかなと思うんですが、１つは、最初に申しましたように、こうしたことに待機児童を出さないということに対処された市の取り組みは本当に喜ばれることだと思いますが、とはいえ、まだまだ私のほうにも入れなかったという人はたくさん声は聞いておりますので、それかどこまで際限なく行くのかというのも、人をふやすことが市のそういった大事な財政を使うこともどこまでの線引きがどうなのかなということも懸念はあるところですけども、３０年度はそうされたということでございます。

　それで、またお聞きしたいのは、この派遣職員の方が既に２月、３月から投入といいますか、

雇っていらっしゃるんですが、現場では派遣の方も臨職も同じ仕事をしているのに、給料が時間給３００円ぐらい違うという、この辺のお怒りが今あちらこちらで出ているんですが、そうしたことにはどのように対処していらっしゃいますか。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

加藤課長。

子育て支援課長（加藤　久喜君）

今現在、派遣の方、本町保育園で２名、桃栄保育園の方で１名の方、桃栄の方につきましては３月の来週から新たに勤務をしていただく形になりますが、確かに、今、言われますように、今回、派遣会社のほうで１２名のところを１社で集めるということが難しいところもありましたので、４社ほどにお声かけのほうをさせていただいておりまして、そういうところから、今、募集をかけさせていただいております。

確かに、今、言われますように、賃金のほうがネットで挙がってる金額につきまして１千３００円とか１千３５０円というようなこともお聞きしております。ただし、派遣職員につきまして私どもとしましては、必ず７．７５時間フルに働いていただける方、早朝に入っていただける方、延長を入っていただける方、また、土曜日の勤務をしていただける方を派遣として契約をさせていただいております。

確かに賃金の差があるということの御意見もお聞きしておりますし、現場のほうからもいろんな御意見はいただいておりますが、逆に、実際に入られた保育園につきましては、なかなかローテーションが今まで組めなかったところが、フルに働いていただける方が入ったことによってローテーションが組みやすくなったということの御意見もいただいております。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

岸本委員長。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

今いろいろ御説明いただきましたが、とはいえ、まだまだ現場のほうの臨職さんは御納得がいってないようですが、これは人事の面もございますので、加藤次長にお聞きしたいんですが、こうした派遣職員の方、当初、猫の手も借りたいぐらい保育士が欲しかったので、極端にいうと、高かろうがという、そういったことをお聞きもしたんですが、私たち公明３人のほうには、それぞれの地域の方の臨職から、御納得いってないよという声が聞こえてくるんですね。現場に出向

いて臨職さんのお声をきちんと聞いていただいたり、今おっしゃったような御説明をまだきちっとされてないと思うんですね。その辺は人事課のほうとしてはどのように把握していらっしゃいますか。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

加藤次長。

企画部次長兼人事秘書課長（加藤　秀樹君）

人事秘書課、加藤でございます。

ただいま委員長の御質問でございますが、そういったようなお話というのもお聞かせいただく中で、まず、子育て支援課のほうで、３月８日の日だったんですけども、緊急園長会というのを開いていただきまして、まず、現場というのは園長が職員を含めて仕切っておられるということもございまして、それぞれの園長が統一的な考え方というものを確認させていただき、そこで、今おっしゃられたようなお話につきましても、まずは一番身近な園長が御説明をしていただくと。それでもいろいろな問題がありますよということになれば、委員長がおっしゃられたように、保育長、また子育て支援課長、私を含めて御説明をするというのはやぶさかでないと考えております。

以上です。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

岸本委員長。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

この園長会には次長も御出席されたんですか。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

加藤次長。

企画部次長兼人事秘書課長（加藤　秀樹君）

私が相談に行ったときにその園長会が始まっておって、私は終わった後に聞いたということで、参加はしておりません。

以上です。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

岸本委員長。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

いろいろ言ってもあれですけども、要は、園長会でお話はされました。それでも、園長から現場の臨職さんにまだおりてなかった。まだ、御不満がございました。その辺のところをもう一度きちんと調査いただいて、現場のほうでは３００円違うという理由をおっしゃったんですが、その辺をきちっと御納得いただけるように、細かいところまでね、やめるという方もどんどん聞いてますので、そんなことをしてては入れたわ、またよそに行かれたわではいけませんので、その辺のところをきちんと担当の課としては、現場の臨職さんの声を聞く。園長さんもどこまで臨職さんのお声を吸い上げているのかわからないので、その辺のことを思うんですが、福田部長、この辺はいかがお考えですか。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

福田部長。

健康福祉部長（福田　晃三君）

健康福祉部の福田でございます。

委員長のおっしゃるとおり、お互い同じ職員ですので、そのあたりでわだかまりもあってもいけませんので、できる限り御理解いただけるように、私どもも努力して御説明のほうをさせていただくということが必要だと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

岸本委員長。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

何回もですが、私のほうには「もうやめる」「やめる」という人が現場では何人もいるよと、そういう声が聞こえておりますので、急いで現場の声を聞いていただいて、そうしたことでやめる人がいないように早急な対応をお願いしたいと思います。

以上です。

大塚委員。

大塚　祥之委員

今、岸本委員長の御質問にも付随してくるかと思うんですけども、第１希望の入所を御希望された方というのは、例えばなんですけど、事業内保育だとか認可外保育でも御紹介したということを聞いております。そこで、当然、認可外だからちょっとだとかという敬遠される保護者の方もいらっしゃったかと思うんですけど、これっていうのは、単純に公立保育園の保育士さんの資

質の違いと感じられているのか、どういったことで事業内保育だとか認可外保育というように御紹介しても行っていただけなかった要因というのは、当然、距離とかもあるとは思うんですけど、いかが考えられていますか。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

加藤課長。

子育て支援課長（加藤　久喜君）

子育て支援課、加藤です。

今、企業型保育のことの認可外になりますので、そっちのことかと思います。そっちの企業型保育につきましては、今、ゆめのもりこどもえんのほうがやっております。そちらの分園として、ゆめっこ園というところが６月から開設をされるということを聞いております。そちらのほうに御紹介をさせていただきまして、御理解をいただいて入っていただいている方もおみえになります。また、ゆめのもりこどもえんの保育園ということでありますので、安心して入っていただいているという御意見のほうもいただいております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

大塚委員。

大塚　祥之委員

今の御答弁もそうでしたけど、安心してということもあると、保育士さんの資質だとかメンタル面だとか、そういったこともすごく重要視されてくるんではないかというふうに私は考えるわけで、本市としても自信を持って、こういう保育士さんたちがいらっしゃったので、御安心して認可外でも入所してくださいというようなＰＲポイントだとか、そういうことも大切になってくるんではないかというふうに考えるんですね。

そのことに対して資質を上げるだとか、そういったことというのは、子育てのほうなのか、面接等をしている人事なのかわかりませんけども、そういったものというのに対しての何か基準ではないですけど、そういったものはいかが考えているのかということでお伺いしたいんですが。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

加藤課長。

子育て支援課長（加藤　久喜君）

資質につきましては、今回、保育園運営事務費の中で保育士の研修費の予算を計上させていた

だいておりますので、その中でリーダー研修とか初任者職員研修とか所長研修等に参加をさせていただきまして、職員の資質向上には努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

大塚委員。

大塚　祥之委員

私、一般質問でも質問いたしましたけども、保育士さんの中でも２６歳以下ということで採用の規定があったかと思うんですけど、バランス的に見て、例えばベテランの方が新しい方に教えるだとか、そういうお話し合いする中での資質向上だとか、先ほどの臨職のお話ではないんですけど、お給料の面とかでやめてしまうというようなことが懸念されてる中で、そういった年齢の拡充というのをすごく大事にしていただいて、これを検討していただけるというような形だったんですけども、そういうような年齢制限を持たせないような拡充というのも私たちの本市にとってはプラスになっていくというふうに、私はどうしてもそういうふうに思ってしまうんですけど、その辺の検討はしていただけるということだったんですが、もう一度その辺の御所見を伺えたらなというふうに思いますので、お願いいたします。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

宮崎部長。

企画部長（宮崎　稔君）

企画部長の宮崎です。

今、大塚委員のほうからのお話の中で、一般質問の中にもありましたように、まずはいろんな自治体の中で取り入れた団体もありますので、まずはそういったことも研究しながら、先ほど行ったように、年齢の中の経験年数とか、そういったところをどういった待遇にしていくかということもありますので、そういったほうを研究しながら今後努めていくということで、一般質問でもさせていただいたとおり、今後研究しながら進めさせていただきたいと考えております。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

大塚委員。

大塚　祥之委員

ベテランという方が新規採用されたとき、当然、報酬だとかその辺とかでもいろいろ問題が出てくるかと思うんですけど、近隣市町の動向だとかその辺も見据えて考えられて、今後、本市の

待機児童に対するゼロを維持して、これからもそういったゼロというのを維持していただきたいというふうに思いますので、それは箱物だけじゃなく保育士の資質も考えられるというふうに私は思いますので、ぜひ、検討材料として他市町の状況とかを調査しながら進めていただきたいと思います。

以上です。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

小﨑委員。

小﨑　豊委員

小﨑です。

次ページもまたがることかもわかりませんけど、保育園事業ということで、先ほど岸本委員長のほうから質問があった４園で５クラス、保育士を２２名をふやすと。その中で、もともと１２１ページの資料によりますと、定員がふえたということなのかな、その４園は。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

加藤課長。

子育て支援課長（加藤　久喜君）

定員ではなくて利用定員がふえたというふうに考えていただけたらと思っております。利用できる方がということでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

小﨑委員。

小﨑　豊委員

定員というのは利用定員という意味ですか。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

加藤課長。

子育て支援課長（加藤　久喜君）

施設規模の定員になります。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

小﨑委員。

小﨑　豊委員

そういう面では、先ほど課長さんのほうから、本町、朝日、桃栄、ネギヤは利用定員の余裕が若干できたということなんですけど、そうしますと、芳野・花水木・須ケ口等が利用定員に対して、須ケ口は人数が２割ほどオーバーしている。今年度は予算の関係もある、いろんなことがあって、部屋の関係で２２名という、４園という判断をされたかと思うんですけど、このほかにもかなりオーバーしている保育園に対しては、例えば、本年度中に補正を組んででもふやしていって、何とか皆さんが利用できるようにしようとされるのか、来年度以降に回していくのか、その辺の予想というのはありますか。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

加藤課長。

子育て支援課長（加藤　久喜君）

子育て支援、加藤です。

今の御質問なんですが、あくまでも今回活用されてなかった部屋を活用させていただいて児童数をふやしたことによるものでございますので、確かに、今、言われました花水木保育園とか新清洲保育園とかは定員以上受け入れをさせていただいておりますが、受け入れの基準には満たしております。

あと、国のほうからの指針につきましても、あくまでに定員につきまして１２０％までは順応な対応はできるというふうになっておりますので、今後、この状態が続くようでありましたら定員変更をしなければならないというふうに国のほうが定めておりますので、引き続き、こういうような状況になりましたら、また検討はさせていただきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

小﨑委員。

小﨑　豊委員

１２０％までオーケーだということで数字的には理解できるわけですけど、この所管とは違いますけど、今、清須市においては区画整理事業を２つも３つもあちこち進行する中で、当然、若い世代の人口がふえていく可能性が多分にある。実際、私どもの地区でも新たな家が４０軒、５０軒が今年度中にできる。その中に多くの小さな子供さんがみえるわけですよね。それで、利用定員をふやしていくというのは保育士さんを派遣すればできるかもわかりませんけど、先ほど言われました空き教室を使ってやるっていっても、教室がない場合もあるかと思うんですよね。そ

の辺の将来的な、土田のほうの区画整理が終わったときもそうだと思いますけど、その辺の展望というのは考えてみえますかね。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

加藤課長。

子育て支援課長（加藤　久喜君）

今、委員の言われるように、地区によっては今後多く見込まれるということが考えられるかと思っておりますので、そういうところにつきましては民間の活力を御協力いただきながら対応させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

小﨑委員。

小﨑　豊委員

民間の力をかりるというのもいいかと思いますけど、本来、市としてやらなきゃいかんことは、市のほうである程度利用定員を確保するというのがまずは大事かと思いますけど、明らかに最初から民間ありきじゃなくて、その辺の努力をすべきではないかなと思うわけですけど、その辺はどう思われますかね。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

市長。

市長（永田　純夫君）

保育園のことなんですけども、清須は今、保育園が１３園あるんですが、恐らく同じ人口規模の市で１３園も公立で運営してる市はまずないと思うんです。本当に一桁の市もありまして、そこは旧来から民間の保育園や幼稚園が数多くあるという、そういうこともあるんですけども、清須市はもともと民間はなかったわけですけども、ゆめのもりができて、今度、一場については民間で運営していただけることになっておりますけども、市全体の例えば職員１つとっても清須は特異で、保育士の正職員が３分の１以上と事務屋がどんどんしわ寄せが来て、事務屋をずっと減らしてきておるわけですね。保育士は減らせんもんですから、１４０人ぐらい、準構成員も含めて１５０人ぐらい。

今回どうしても待機児童は絶対だめだということで、何とかしようということで、また採用したということで、全体の市の職員構成からいっても、本当に保育所が必要だからふやしていくと

いうことになりますと、全体の行政のバランスというのが厳しくなってくるのは事実でありますので、私はこれ以上保育所を公営でふやすというのは厳しいんじゃないかなというふうには思っています。

もう１つは、来年度から５歳児がただになりますね。保育園だけでなくて幼稚園もただになる。３２年度は３歳からただになる。３・４・５歳が幼稚園も保育園もただになるということになると、これはわからんですけども、どっちもただなら幼稚園のほうがええがやという、私立幼稚園のほうへ行かせようかという親御さんがひょっとして出てこうへんかなというふうな気持ちを持っておりまして、その辺のところまでも少し様子を見ていきたいなというふうに考えておりまして、現在のところ、公立で保育園をふやすという考えはまだ持っておりません。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

小﨑委員。

小﨑　豊委員

その辺のところは私も新たにつくっていただきたいという、箱物をつくるという考え方ではなく、クラスをふやすことによってその辺の定員は確保してくださいと。その中で、旧春日時代に今のゆめのもり、あれを民間の幼稚園にできないだろうかという議論をしたときに、幼稚園というのは要件がなかなか難しい。幼稚園を誘致してくださいという住民の方の声がかなりある。

今、市長が言われたように、今も名古屋を始めあま市、稲沢市、北名古屋市の幼稚園をわざわざ選んで行ってみえる人が大分みえます。幼稚園がもっと近くにあったらそこへ通わせれるのにねというような中で、幼稚園を誘致してほしいという御意見がかなりありますけど、幼稚園はいろいろ境界があってなかなか難しいと思うんですけど、その辺は部長さんとしては幼稚園を誘致しようとかいう考え方はありませんか。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

市長。

市長（永田　純夫君）

幼稚園については非常に厳しくて、今回、ゆめのもりができたのは、公立幼稚園を１つなくすという前提があってゆめのもりこどもえんが許可されたということで、民間の幼稚園を誘致することについては、近隣の幼稚園の理解がないとできないというのが事実らしくて、多分、今の状況では近隣の幼稚園の組合が民間の幼稚園を清須に建てるということは多分認めないと思います。

そういうこともあって、一場については、あそこは幼稚園ではなくて保育園主体の認定こども

園ということで、それはオーケーだということでありますので、私どもは本当に民間の幼稚園が清須に進出していただければ、そんなありがたい話はないのですけども、実際にはどうも難しいという話は聞いております。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

小﨑委員。

小﨑　豊委員

市民の中から幼稚園を希望してみえるお声があるということだけお伝えさせていただきました。

以上です。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

浅井委員。

浅井　泰三委員

小﨑委員の話の延長だけど、保育園の先生の今回ハードルを上げたというか下げたというか、年齢枠を少しゆるゆるにして、保育士さんをたくさん来やすいように年齢制限を上げていただこうと。それはキャパを広げるためには働き方の中でも、これは前にも何回も副市長の時代に市長にもお願いしていたお話なんですけども、うちの職員の働き方の適正化人員計画の中で、職員の人数を下げてきている。非常に皆様方の働き方については大変だと思うんですよね。

今、市長がおっしゃるように、正規保育士さんをどんどんどんどんふやす。これも財政的にもどうかと思うんですけれども、しかし、近隣から見ると、前にも話があったように、うちの場合は臨時の保育士さんの担任の加算でも少しは上げていただいたんですが、しかし、他の市町に比べると、僕は条件的にはまだまだ清須市においては入りにくい。お子さんじゃないですよ。職員さん、保母さんの正も臨時も入りにくい条件があるんではないかなと思うんですよね。職員の確保には大変御苦労なさっていると思うんですよね、今回も待機児童をゼロにするにはね。そうすると、そういったハードルというものを今後もっともっと上げていくのか、臨時保育士さんの条件も、もっともっと他の市町に比べて担任加算とか、もちろん時間給も含めて今後もっと条件をよくしていくのか、そういった将来的な方針というものを再度確認しておきたいなと思います。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

加藤次長。

企画部次長兼人事秘書課長（加藤　秀樹君）

人事秘書課の加藤でございます。

今、保育士さんの条件とか待遇というようなお話で、まず正規職員につきましては、毎年度募集をかけて、定員割れという状況ではございません。多くの方がお受けいただきまして、その中で選考させていただいておるという状況です。

問題の臨時職員さんにつきましては、毎年、保育士さんだけでなく、いろいろな臨時職員がおりますので、全体バランスももちろん考慮しながら、前回、クラス担任を１００円に上げさせていただいたり、いろいろ加算というものをやったりして、今、上げてきてはおります。

本当に近隣とのバランスを考えながら実施させていただいておるわけですけども、なかなか保育士の臨時職員さんがなかなか集まらないという状況は非常にわかっておりますので、さらに清須市に有能な方が多く来ていただけるような方策は考えていきたいと思います。

以上です。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

浅井委員。

浅井　泰三委員

現場の声として人材を確保するためには、あめばっかりあげるのもどうかとは思うんですけども、しかし、近隣市町並みに、ある程度条件をよくしていかなきゃ、正保育士さんも臨時も含めてね、今、市長がおっしゃるように、どんどんどんどん枠を広げて、民間の幼稚園もふえない状況の中で、清須が待機児童ゼロというのはずっとやっているからね、これは譲れんとこだと思うんですけども、そういった条件について現場の声もよく吸収していただいて、今後反映していただきたいというのが１つの今のキャパをふえるということと整合性の話かもしれんですけど、大変な状況かもしれんですけども、ぜひ考えていただきたいなと、そんなふうに思います。

以上です。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

それでは、ここで休憩にしたいと思います。

１１時５分までといたしますので、よろしくお願いいたします。

（　時に午前１０時４９分　休憩　）

（　時に午前１１時０５分　再開　）

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

それでは、休憩を閉じさせていただきまして、委員会を再開いたします。

５６ページ、５７ページで質疑のある方、ございませんか。

（　「なし」の声あり　）

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

ないようでしたら、次のページに参ります。

５８ページ、５９ページでございます。

ございませんか。

伊藤委員。

伊藤　嘉起委員

児童館整備費で直接には関係しないかもわかりませんが、当市は児童館と児童センターというのをとってるわけですけど、これは厚生労働省のほうの施設の種別でいうところの小型児童館、大型児童館、児童センターというような種別があるわけですけど、その中でいう種別でいいますと、当市にある児童館というのは小型児童館という解釈でよろしいでしょうか。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

加藤課長。

子育て支援課長（加藤　久喜君）

子育て支援課、加藤です。

今、児童館のほうですけど、複合が２か所ありますが単独６か所ありますが、児童館て名がついてますのが、今、委員が言われる小型児童館になりまして、児童センターの名がついているのがセンターになります。基準につきましては、面積基準とか職員の配置基準によって名称が違うということになっております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

伊藤委員。

伊藤　嘉起委員

厚生労働省の示すところの施設種別に沿ってやっているということでよろしいですか。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

加藤課長。

子育て支援課長（加藤　久喜君）

そのとおりでございます。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

他に質疑ございますか。

（　「なし」の声あり　）

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

ないようでしたら、次のページに参ります。

６０ページ、６１ページでございます。

ございませんか。

（　「なし」の声あり　）

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

ないようでしたら、次のページに参ります。

６２ページ、６３ページでございます。

松川委員。

松川　秀康委員

松川です。

生活困窮世帯学習応援費について、実際、具体的にどのような形でされるのかというのを伺います。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島　康浩君）

社会福祉課、鹿島でございます。

今回、社会福祉課のほうで行うように準備しております学習応援なんですけれども、民間事業者を公募いたしまして、事業者に学習支援のほうを委託して実施しようというふうに考えております。

対象のほうは、生活保護世帯のお子さんを中心とした生活に困っている方々の中学生、高校生をメインに、進学率の向上ですとか中退等の防止、強いては貧困の連鎖を防止するために行おうというふうに取り組みを行う予定でおります。

以上です。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

松川委員。

松川　秀康委員

この対象の生活に困窮している家庭の中学生、高校生ですか。こちらからというか、委託業者のほうからプッシュする、要は、声かけを行うというような形になりますでしょうか。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島　康浩君）

社会福祉課、鹿島です。

事業者からではなくてですね、学習支援を希望される御家庭をうちのほうで募集をしまして、その対象者をそちらの事業者のほうが行う学習支援のほうにつなげてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

松川委員。

松川　秀康委員

市のほうから家庭に対して案内を送付するというような形と考えてよろしいですか。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島　康浩君）

今回この事業をやるに当たって、生活保護を受給されてて、中学生、高校生のお子様を持つ世帯の方にヒアリングをしまして、その方々の中で、塾、そういう学習支援があったら利用したいかどうかというような動向も確認しまして、まずは一旦その方々を中心に学習支援のほうを行いたいというふうに考えております。

以上です。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

松川委員。

松川　秀康委員

世帯数的にはどれぐらいの規模になりますでしょうか。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島　康浩君）

想定としては、今、１５人程度の学習支援を考えております。そのうち、ほぼ１０名以上の利用希望があるというような現状です。

以上です。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

松川委員。

松川　秀康委員

１０名以上となると、１人当たり２０万円ぐらいという規模になるんですが、実際、具体的には１人当たり２０万円をどのような使い方になると想定されますか。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島　康浩君）

１人当たりという形ではなく、大体、今、我々のほうがこの積算をするに当たっては、年間１５名程度の学習支援を行っていただく。週２回程度行っていただいての事業委託というふうに考えております。

以上です。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

松川委員。

松川　秀康委員

教室みたいな形のものを開いて、そこで行うという、そのようなイメージでしょうか。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島　康浩君）

そのとおりでございます。

松川　秀康委員

ありがとうございます。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

他に質疑ございますか。

小﨑委員。

小﨑　豊委員

小﨑です。

生活保護扶助費の関係で、これは全国的にどこもそうだと思うんですけど、年々ふえていってしまう。その保護を受けてみえる人の中には、例えば一時的なけが等で仕事ができないとか、病気等でできないというお方が保護の対象になって、保護を受けてみえるという方はあると思うんですけど、逆に言えば、けが、病気が治れば復帰ができるわけですよね。手当の打ち切りという形になるかと思いますけど、そういうお方をどのように市としてはピックアップっていうかな、その辺はどういうふうにしてみえますか。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島　康浩君）

まず、就労できるかどうかというところにつきましては、お医者さんのほうで就労の可否について御判断いただきまして、就労が可というような診断が受けられた方につきましては、ケースワーカー等々が就労に向けた形のサポート支援のほうをして就労につなげて、生活保護からの離脱に向けて取り組んでおります。

以上です。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

小﨑委員。

小﨑　豊委員

ケースワーカーをこちらから送るということですか。お医者さんに対しては、御本人がとっていただくのか、市なりケースワーカーがお医者さんへ行って、この方はどうなんですかという診断ができるんですか。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島　康浩君）

傷病等で生活保護を受けてみえる方につきましては主治医の方がみえますので、その主治医の方の判断ですね。例えば、病気がまだ継続して根治してない、完治してないということで就労ができないという判断があれば、その方に対して無理強いをして就労を進めるということはできませんので、あくまで主治医の方が、この方については病気等々が完治しないまでも就労ができるような状態になったというところをしっかりと確認した上で、ケースワーカーのほうが行うとい

うことではなく、ハローワーク等々からも出張相談に来ておりますので、そういった折にそういった方々を面接等につなげてですね、就労につなげていくというような形の取り組みをしております。

以上です。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

小﨑委員。

小﨑　豊委員

実際的にはどのようなパーセンテージぐらいで就労のほうに向けていただけるのか。悪い言葉で言うと、一遍保護を受けてしまうと、その癖というのですか、働く意欲をなくしてしまう方が多いとよく聞くんですけど、その辺はどのようにお考えなのか。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島　康浩君）

済みません、今、あいにくですね、今年度、何人、保護から離脱したかというところの詳しい数字は持っておりませんが、最近もお一人、就労ができるような状態になって、近隣の工場のほうに勤務が決まった方がみえます。勤務が決まったから、すぐ生活保護を廃止にするというわけではなく、御本人さんの手取り額等々も勘案しながら、その方についてはまだ継続的に働くことができるのかどうか不安だというような御心配もありましたので、いきなり生活保護の廃止という形ではなく、一旦まずは停止をして状況を見ながら、必要に応じて保護を再開する必要があれば生活保護も再開しますし、もう本当に大丈夫というような御本人さんも御納得いただけるようであれば、そこで初めて廃止というような形でとっております。

以上です。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

小﨑委員。

小﨑　豊委員

お仕事に行かれると、今、８０％ぐらいカットされるとしたら、例えば、１０万円働いてみえれば８万円分ぐらいを扶助費のほうからカットしてという形になるかと思うんですけど、その辺をよく御理解してみえればいいんだけど、働きに行くと切られちゃうよというような認識の方も多々あるわけですよね。できるだけ早く離脱できるように、そういう支援のほうも力を入れてい

ただくことによって、扶助費がどんどん上がっていくのを抑えることができるかと思いますので、ただ、本当に困窮してみえる人に対しての補助というのは、当然、当たり前にしなきゃいかんのですけど、住民の方からは、あの人が保護なのというような人がお一人でも減るような努力っていうのは、縦、横、いろんな関係があるかと思いますけど、そういう努力をしていただくことを要望して、答弁は結構です。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

　このページで他にございますか。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

　岸本委員長。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

　岸本ですが、１点だけ、松川委員のほうから質問がございました。まず、この事業でございますが、先ほど今日の新聞を御紹介しましたが、財源としては県と自治体で２分の１ずつという、こういった確認でよろしいですか。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

　鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島　康浩君）

　国庫補助になります。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

　岸本委員長。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

　今日の新聞に愛知県もやるって、県の補助も今後考えられるんですか。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

　鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島　康浩君）

　生活困窮者に対する学習支援については、これは愛知県ではなく、市が行う事業になっておりまして、これについて県のほうからの補助はつかないというふうに認識しております。

　以上です。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

　岸本委員長。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

これがどうなるのかわかりませんが、今日の新聞の報道によると、県内全域５４市町村にまで広げることを目標としたということで、２２年度までにね。ということであれば、３０年度は別にしても、今後そうした県の補助というのは、この文面でいくとつくのじゃないかなと思うんですが、そこは確認とかしてみえるんですか。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島　康浩君）

生活困窮者の学習支援のメニューについてはですね、国庫補助というふうに理解しております。県のほうがどのような支援を行うのかというのは、申しわけありません、私ども承知しておりませんので、中身についてしっかりと分析のほうをしたいと思います。

以上です。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

岸本委員長。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

では、この文面を読みますと、愛知県としては、現在、２７市町であるけども、２２年度までに県内で５４市町に広げることを目標としたと。１８年度当初予算には５千３００万円を盛り込んだということでずっと書いてあるんですね。この新聞の理解の仕方が私がおかしいんですか。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

副市長。

副市長（葛谷　賢二君）

副市長の葛谷です。

今朝の新聞の記事の内容だと思うんですけれども、その後に続く部分で、「盛り込み、町村部で学習支援事業を民間に委託運営する」ということですね、県は。「各市には独自に事業を始めるよう呼びかける」という記載でございますので、私も県からどのようにおりてきたのかは存じておりませんけれども、この内容を見ると、まずは町村部の委託は県事業として始めるんではないのかなというふうに読み取れるんではないかというふうに思います。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島　康浩君）

社会福祉課、鹿島です。

補足して説明のほうをいたします。

市では福祉事務所を持っておりますので、市の部分については市がそういった事業を行うことになります。

町村につきましては、県のほうが福祉事務所を持っておりまして、町村部分について県が独自で学習支援のほうを行っていくというふうに私のほうは理解しております。

以上です。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

岸本委員長。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

わかりました。

それで、先ほどおっしゃったんですが、１５人程度を予定して、今、１０人以上を見込んでいるということですが、この生活保護世帯、当たり方というのは、例えば、学校の先生からお声かけなんでしょうか。具体的に。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島　康浩君）

学校を通じてということではなく、ケースワーカーのほうが家庭等々の保護費の支給日等々の面談の際に希望をとっていくというような形で考えております。

以上です。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

岸本委員長。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

これは４月からスタートするんだと思いますが、先ほどの、今、１０名は希望者がいると、こういうことですか。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島　康浩君）

昨年の秋に生活保護世帯の御家庭の保護者の方に、子供を塾のほうに通わせたいかというような希望調査の中で、１０名以上の方から、通わせたいというような御意向がありました。

４月に予算がお認めいただいた後に、具体的に業者の選定ですとか募集方法について業者のほうとも連携をとりながら周知のほうを図ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

岸本委員長。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

会場というか、場所はどういうところで考えてみえるんですか。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島　康浩君）

今のところ事業者のほうが行う教室等々で実施をしていただくように、今のところ想定はしております。

以上です。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

岸本委員長。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

事業者が行うというのは、清須市内の例えば公の施設とか、どういうふうに考えるわけですか。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

鹿島課長。

社会福祉課長（鹿島　康浩君）

清須市内の事業者の方が提供する場所で行うというふうに考えております。

以上です。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

岸本委員長。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

わかりました。結構です。

６２、６３ページでございますか。

（　「なし」の声あり　）

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

ないようでしたら、次のページに参ります。

６４、６５ページ。

大塚委員。

大塚　祥之委員

大塚です。

６５ページの妊娠出産包括支援費ということでお伺いしたいんですけども、本市におきましては、極端なことですけど、産婦人科がございません。清須市に産婦人科の誘致だとか非常にこれはハードルが高い。責任問題とかもあって非常にハードルが高いというふうには考えるんですけども、本市としてのそういう産婦人科等の誘致等のお考えだとか、もしくは、そういうことを考えてるとか、そういうところをお伺いしたいんですけども。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

田中次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（田中　直子君）

健康推進課、田中です。

今、御質問がありました産婦人科の誘致等については考えはございません。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

大塚委員。

大塚　祥之委員

その理由だとか、そういうことはどのような形で考えてないということに行き着いたのでしょうか。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

田中次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（田中　直子君）

近隣の医療機関を御利用いただければ十分対応できるというふうに考えております。

以上です。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

大塚委員。

大塚　祥之委員

私たち世代もそうなんですけど、本市で施設も上がってきている中で、言ってしまえば近隣市町、本市では子供は生まれていないような、他施設でとかいう、そういう考え方もあると思うんですね。本市の中で出産して、本市の中で子育て支援事業計画も含めて子供たちを育てたいというような意向はゼロではないかというふうに考えておりますので、全く近隣市町ということで、今、近隣市町は確かに稲沢市だとかあま市だとか、婦人科だとか産婦人科はございます。そういった中でも、そういうような動向だとか本市で出産できるというようなことでも、そういう安心・安全という意味合いでは、私は考えれることだというふうに理解しておりますので、これはまた難しいことだと思いますけど、ぜひ検討をしていただきたいというふうに考えます。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

田中次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（田中　直子君）

委員がおっしゃいますように、本市に産婦人科がございましたら、確かに安心・安全、身近なところで利用できるということは非常に有益だというふうに思ってはおりますけれども、本市として誘致に対して特にアクションを起こすという考えはございませんので、そうなればありがたいなというふうには思います。

以上です。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

大塚委員。

大塚　祥之委員

また、済みません、動向だとか、そういう機運だとか、いろんなタイミングがあるかと思いますので、こういった場合が出てきた場合にはぜひきちんと検討していただくようにお願いいたします。

以上です。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

他に質疑ございますか。

松川委員。

松川　秀康委員

松川です。

成人保健費で若年者健康診査費から成人歯科保健費、このあたりなんですが、例えば、若年者健康診査費、対象が２４４人見込んで委託料が約１００万円。その次のページの骨粗しょう症検診費、対象１千２６６人で委託料が１６０万円。１人当たりにすると結構な差になるんですが、実際、委託というのは人数換算とは違うんでしょうか。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

田中次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（田中　直子君）

委託につきましては、それぞれ人数換算でございます。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

松川委員。

松川　秀康委員

単価的にメタボ診断と一緒に歯科検診をやるということで高くなっているということでよろしいですか。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

田中次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（田中　直子君）

骨粗しょう症検診につきましては、かかとの超音波検査のみの検診でございまして、若年者健康診査につきましては、医師の診察、血液検査、尿検査など、複数の検査項目になりますので、それぞれ単価が異なっております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

松川委員。

松川　秀康委員

１５２ページの成人歯科保健費というのがあるんですが、実際この事業のところで節目年齢歯科検診１５９人、その次の若年者歯科検診及び指導２４４人、これは１４８ページの若年者、これのことを指していて、次のがん検診時の歯科指導というのは１５０ページのがん検診のときに同時にやるもので、その下の支出というのは上の節目年齢歯科検診のみという理解でよろしいですか。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

田中次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（田中　直子君）

健康推進の田中です。

節目年齢の歯科検診につきましては、医療機関で５歳刻みの年齢を対象といたしまして実施するもので、支出科目の委託料に相当するものでございます。

若年者歯科健康診査につきましては、先ほど委員が１４８ページの若年者健康診査と同日に実施するものでございまして、支出科目といたしましては、医師の報償費、事務費などが対象となっております。

その下のがん検診時歯科指導につきましては、市民がん検診ということで集団方式で行いますがん検診の折に歯科衛生師が歯科指導について啓発指導を行うというような事業内容でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

松川委員。

松川　秀康委員

がん検診は私、去年、市のがん検診を初めて受けたんですけれども、そのとき歯科検診というか、歯科指導っていうのってあった記憶がないんですけれども、そのあたりはどうなんでしょう。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

田中次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（田中　直子君）

歯科指導につきましては、毎年全ての方に実施しておりますけれども、最初の受付をしていただいて検診の御案内をする折に、長時間ではないものですから、ワンポイントアドバイス的な形で歯科衛生師が歯科に関する啓発のチラシをもとに御案内させていただいております。済みません、十分行き渡っていなかったでしょうか。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

松川委員。

松川　秀康委員

済みません、私の記憶が曖昧なんで何とも言えないんで済みません。

それと、１４８ページの健診は、例えば、がん検診とか、そういったものと一緒に実施すると

いうことはできないんですかね。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

　田中次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（田中　直子君）

　３０から３９歳を対象にしておりまして、現在、女性がん検診と一緒に乳がん、子宮がん検診、骨粗しょう症検診と同日に実施しております。

　以上でございます。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

　松川委員。

松川　秀康委員

　１４８ページ、１４９ページのこの２つが一緒に実施しているということですか。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

　田中次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（田中　直子君）

　１４８、１４９、１５０ページの各自の集団検診の子宮頸がん、乳がんと同時に実施しております。

　といいますのは、胃がん、大腸がん、そういった検診が４０歳以上ということで検診年齢を区切りました関係もございまして、女性がん検診と一緒に実施しております。

　以上です。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

　松川委員。

松川　秀康委員

　同時には実施しているけど、それぞれその事業というのが別なので、別計上しているという、そういう考えでよろしいでしょうか。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

　田中次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（田中　直子君）

　そのとおりでございます。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

松川委員。

松川　秀康委員

ありがとうございます。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

住田副委員長。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

がん検診についてお聞きしたいんですが、私、まだ誕生日になったばっかりで、後期高齢者のほうに入っちゃったんですけど、この場合、国保だけが対象になっとると思うんですが、後期高齢者のほうはこれに受けたいと思っても受けれないですか。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

田中次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（田中　直子君）

市民の方でしたら年齢要件をクリアしていただいていれば、全ての方が保険によらず受けていただくことができますので、後期高齢者となられた方も市のがん検診は対象者となります。

以上でございます。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

住田副委員長。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

そうすると、費用とかそういうものも変わらないという。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

田中次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（田中　直子君）

後期高齢者の方は無料となっております。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

住田副委員長。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

ありがとう。いいです。

岸本委員長。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

６５ページの最下段でございます。

先ほど質問がありましたが、妊娠出産包括支援費ということで約１００万円計上してあります。参考資料のほうの１６５ページを見ますと、こうした子育て世代の包括支援センターの設置に伴い、産前産後サポート事業及び産後ケア事業を行い、妊娠から子育てにわたる切れ目のない支援を提供することで産後も安心して子育てができると、こうしたことが実施されるということは本当にこれまでも公明党としても提案してあったので、心強いかなと思うんですが、こうしたことの周知といいますか、どのように周知をされるのか。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

田中次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（田中　直子君）

健康推進課、田中です。

周知・啓発につきましては、まず４月号広報で大きく掲載をさせていただきます。また、合わせてホームページと子育てアプリで掲載もさせていただきます。

対象となられる方が妊娠期の方からスタートいたしますので、妊娠の届け出を窓口にお見えになった方、母子手帳交付時に丁寧に事業内容について御説明していきたいというふうに思っております。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

岸本委員長。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

他の自治体でやっているところも聞くと、数件ではあるけども、宿泊型とか、ここに書いてある訪問型、利用されている方があるようです。本人も大変休養できたりとか、喜ばれているということが、こういった休養機関があるっていうことはよかったなという声もほかから聞いておりますので、先ほど言われた母子手帳を交付されるときとか、きちっとそれは周知できるようにということをお願いしたいのと、それと、ここで子育て関係ですが、こんにちは赤ちゃん訪問事業ですね、こうしたことを一生懸命頑張ってらっしゃるんですが、お聞きしたいのは、孤立して閉じこもりになったりお友達もいない。それから、周りに相談する人もいない。そうした中で４か月までに母子推進委員さんですかね、保健推進委員さんとか訪問されたりするんですが、現状はそのような事件でさまざま虐待だとかいろいろありますが、本市の現状はどうなんでしょうか。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

田中次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（田中　直子君）

本市におきましても、育児の不安を抱きながら子育てをしていらっしゃるお母様はおみえになります。

対策といたしましては、現在、健康推進課と子育て支援課と連携しながら、さまざまな不安に応じて、委員がおっしゃられました、こんにちは赤ちゃん訪問や健診の訪問、あるいは助産師の訪問など、必要なサービスを行っておりますけれども、現行サービスだけではまだまだ不十分なところもありますので、３０年度以降の子育て世代包括支援センターの設置に伴いまして、今以上に充実させていきたいというように考えております。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

岸本委員長。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

それで、生後４か月までに訪問をされるんですけども、例えば会えないところとか、そういうところってあるんでしょうか。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

田中次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（田中　直子君）

会えない御家庭も中にはございますけれども、母子保健推進委員さんは何度も足を運んでいただきまして、最終的にはお目にかかれるというような方法をとっております。

母子保健推進委員さんだけではなく健康推進課の保健師もお目にかかる機会などを設けておりますので、現在のところは十分に把握はできていると考えております。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

岸本委員長。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

わかりました。

子育てコンシェルジュは今、開始されてちょうど１年ですけど、さまざまな御相談、窓口あるかと思いますが、そういった相談の中で特にどういった御相談が多いんでしょうか。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

加藤課長。

子育て支援課長（加藤　久喜君）

子育て支援課、加藤です。

コンシェルジュにつきましては、２月末までで４０９件の御相談のほうを対応させていただきました。その中では、施設利用をされる、児童館とか子育て支援センターの利用方法とか、あとは療育、いろんな子育てに関してどんなようなことをしたらいいですかというような御質問等がありましたので、そういう方々に対しましては健康推進課と連携しながら対応させていただいております。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

岸本委員長。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

わかりました。

さっきのお話に戻りますけど、例えば、どうしても子供に虐待してしまうとか、そういった話っていうのは家庭訪問する中で母推さんとか、そういったことも出てきたりはしているんでしょうかね。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

田中次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（田中　直子君）

母子保健推進委員さんから直接虐待ということではないですけれども、訪問されました折に気になることがある場合には速やかに健康推進課のほうに御連絡いただいて、関係者と一緒に協議をいたしまして対応をしております。

また、今回、新年度予算の中で産後ケア事業の予算を計上させていただいてまして、その中には周囲の方から御家族や親戚、身近な方から支援を受けることができないという方への対応もできるのではないかということで、お母様の不安に対する解消と孤立を防ぐ対策を強化していきたいというふうに考えております。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

岸本委員長。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

先ほど変な言い方をしましたが、虐待って本人がわかるわけではないので、どうしても産後で

睡眠不足とかいらつきがあったりとか、そういうことがあると思うんですね。こういった新規の事業が孤立化を解消するとか、お話を聞いてあげるとか、訪問するとか、本当にこれは大事だと思うんですね。ですから、先ほどとことん通ってるよとおっしゃっていただいたので、１件も漏れなくそういう孤立感がないような、それがまた大きくなったら子育て支援センターに出かけていけるような、一通り保育園・幼稚園へ入るまでの流れというんでしょうかね、そうしたことを期待をしておりますので。

以上でございます。

このページはよろしいでしょうか。

６４、６５ページです。

（　「なし」の声あり　）

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

以上ですね。

６６、６７ページもございますか。

（　「なし」の声あり　）

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

それでは、一般会計予算案については質疑を打ち切りますけども、よろしいでしょうか。

議案第１号　平成３０年度清須市一般会計予算案所管分につきまして採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

＜　挙　手　全　員　＞

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

ありがとうございます。

全員賛成でございます。

よって、議案第１号　平成３０年度清須市一般会計予算案所管分については、原案のとおり承認をされました。

では、次に、議案第３号　平成３０年度清須市介護保険特別会計予算案について、歳入歳出続けて御説明をお願いいたします。

高齢福祉課長（森川　治美君）

高齢福祉課、森川でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、１５０、１５１ページをお願いいたします。

歳入のほうから説明させていただきます。

第１款介護保険料でございます。１０億３千４３９万１千円。第１号被保険者保険料で、１節は現年度分、２節は滞納繰越分でございます。

第２款使用料及び手数料２万円で、介護保険事業者の指定及び更新の際の申請の手数料でございます。

第３款国庫支出金、第１項国庫負担金７億２千３８５万８千円は介護給付費に係るもので、１節は現年度分、２節は滞納繰越分でございます。

第２項国庫補助金、第１目は介護保険事業費補助金９８万円、第２目は調整交付金１億１千７５８万４千円、第３目は地域支援事業の交付金６千２４５万３千円でございます。

第４款支払基金交付金は１１億５千２７万３千円、１節現年度分と２節過年度分の介護給付費交付金でございます。

それでは、はねていただきまして、１５２、１５３ページをお願いいたします。

第５款県支出金、第１項県負担金は５億９千９２６万円で、介護給付費の負担金でございます。

第２項県補助金は３千５９５万５千円で、地域支援事業に係る交付金です。

第６款財産収入は、基金預金利子の窓口計上でございます。

第７款繰入金、第１項は一般会計繰入金６億５千３５５万２千円、第２項は介護給付費準備基金からの繰入金５千５２万８千円でございます。

はねていただきまして、１５４ページ、１５５ページをお願いいたします。

第８款繰越金及び第９款諸収入は、各項の受け入れのための窓口計上となっております。

次に、１５６ページ、１５７ページをお願いいたします。

歳出でございます。

第１款総務費、第１項総務管理費７千２８万２千円は、職員人件費や事務費等の一般管理費で、２節給料から１９節負担金、補助及び交付金まででございます。

第２項徴収費２６８万９千円は、賦課徴収に係る費用として１１節需用費から１３節委託料まで、第３項第１目介護認定審査会費は、委員報酬等７５８万５千円、１節報酬から１２節役務費まで、第２目認定調査費等は２千１３８万４千円、１１節需用費から１３節委託料まででございます。

はねていただきまして、１５８、１５９ページをお願いいたします。

第４項は趣旨普及費１９万１千円を計上いたしました。

第２款保険給付費、第１項介護サービス等費３８億２千５５４万４千円、第２項審査支払手数料２２１万２千円、第３項高額介護サービス費１億４４５万５千円、はねていただきまして、１６０、１６１ページをお願いいたします。第４項特定入所者介護サービス費１億３千８９１万９千円までの分でございます。

第３款地域支援事業費、第１項総合事業として第１目介護予防・生活支援サービス事業費１億５千２１０万４千円、１３節委託料及び１９節負担金、補助及び交付金でございます。

第２目介護予防ケアマネジメント事業費１千６４２万８千円、９節旅費から１９節負担金、補助及び交付金まででございます。

第２項一般介護予防事業費２千２８万８千円、４節共済費から１４節使用料及び賃借料まででございます。

第３項第１目包括的支援事業は６千６万２千円、８節報償費から、はねていただきまして、１６２、１６３ページをお願いいたします。１９節負担金、補助及び交付金でございます。

第２目任意事業費は３８９万９千円、８節報償費から１９節負担金、補助及び交付金まででございます。

第４項審査支払手数料３１万２千円でございます。

第４款基金積立金は、介護給付費準備基金積立金としての窓口計上でございます。

第５款諸支出金、第１項は国庫支出金等返還金及び第１号被保険者還付加算金等、１６４ページ、１６５ページをお願いいたします。１５０万４千円で、第２項繰出金は窓口計上の１千円でございます。

第６款予備費は、前年同様１００万円を計上いたしました。

以上でございます。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

ありがとうございます。

それでは、質疑に入ります。

質疑のある方の挙手をお願いいたします。

松川委員。

松川　秀康委員

松川です。

歳入の介護保険料の徴収状況はどのようになっているかお聞かせください。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

森川課長。

高齢福祉課長（森川　治美君）

２８年度の徴収状況でございますが、現年度課税分が９８．５２％、滞納繰越分が６．０９％で、９５．９２％でございます。

２９年度の平成３０年１月末現在でございますが、現年度課税分が８３．６３％、滞納繰越分が７．８６％、合計で８１．５０％の状況でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

松川委員。

松川　秀康委員

今年度の見込みとしまして、前年と比較して徴収率は上がりそうでしょうか。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

森川課長。

高齢福祉課長（森川　治美君）

今はまだ１月現在のところで御報告させていただいたような状況でございますが、前年同様というふうに思っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

松川委員。

松川　秀康委員

では、滞納分については、実際、徴収に向けてどのような取り組みをされてますでしょうか。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

三輪課長。

収納課長（三輪　好邦君）

収納課、三輪でございます。

まず、滞納が発生している実態といたしまして、年金特徴ができない人、つまり普通徴収の方で年収が少なく、低所得者の方が多い。また、無年金者、あるいは持病がありまして、生活が非常に厳しい方が多いと考えております。

対策のほうといたしましては、市税と一緒に徴収のほうも行っておりますので、合わせて納税相談のほうをさせていただいて徴収に努めている現状でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

松川委員。

松川　秀康委員

わかりました。

実際、前年度と比較して３千５００万円ほど保険料がふえているのは、実際の介護被保険者の数がふえてるからと考えてよろしいですか。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

森川課長。

高齢福祉課長（森川　治美君）

介護保険料の基準額等の改定もございますので、徴収率のほうも金額のほうが上がっているということでございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

松川委員。

松川　秀康委員

ありがとうございます。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

他にございますか。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

岸本委員長。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

岸本ですけども、入のほうでなくて全般的でいいんですけども、今、市民の方とお会いする機会が多いと、結構、老老介護というんでしょうかね、親を見たりとか御主人を見たりとか、御主人が奥さんを見たりとか、本当に介護の現場というのは各家庭、本当に高齢化してきているなというのは実感するんですね。

そうした中で、市のほうも介護予防事業ですとか介護サービスを使っている方はデイへ行った

り入所したりとか、いろいろあるんですが、１つはまず予防事業、認知症も含めてですが、今、市が一番力を入れているというのはどういうことでしょうか。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

森川課長。

高齢福祉課長（森川　治美君）

今の市の一番力を入れているところということでございますが、まだまだこれから認知症の方、それから介護が必要になる方、団塊の世代が２０２５年になることに向けてふえてくると予想されておりますので、認知症の対策と介護予防について力を入れてやっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

岸本委員長。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

そういうことなんでしょうけども、具体的には広報とかいろいろ載っているんですが、まだまだ末端までといいますかね、聞こえてこない部分もあるんですが、もっともっとその先まで啓蒙啓発というんでしょうかね、そのあたりはどのようにやってらっしゃるんでしょうか。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

森川課長。

高齢福祉課長（森川　治美君）

今の御質問ですけれども、地域のほうでもいろいろサロン活動をしたり、いろいろな活動をしていただいているところでございますけれども、地域で運動をできるような場所をふやして、いこまいか教室というのを、今、始めておりますけれども、市民の方が気軽に、どんな状況になりましても参加できる場を設定していくということがまずもって大事なことかなというふうに思っておりますので、地域の方と連携しながら、今後、生活支援についても、また、社会参加についても進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

岸本委員長。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

今、言われたようなことも、我が市でも先日立ち上がったようなことですけども、あともう１点は、そうした介護の悩み相談、包括がしているのかもしれないですけど、そういうので、今、緊急なとか、そういうのっていうのは市のほうではどのように把握してらっしゃるんですか。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

森川課長。

高齢福祉課長（森川　治美君）

本市におきましても、ひとり暮らしもふえておりますし、先ほどおっしゃられるように、介護の必要になる方も非常にふえているような状況でございますので、御本人、御家族、それから御近所の方、お知り合いの方等々からもたくさん市のほうにお電話をいただいて、包括と一緒に、また包括のほうだけでも相談に乗ったりというような体系で今やっております。

そうしたサービスの必要な人とか御心配な方についてお気づきいただけた方がまずもって市のほうへすぐ教えていただけるようなパイプのつくり方というんですかね、体制をつくっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

岸本委員長。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

済みません、もう１点ですが、今日の新聞でしたか、介護をしている方が無理心中とか載っていたりするんですけど、そういったところも本当に中の家庭のことは見えない部分があるんですが、介護４、５、お家で見ている方、今している方ってたくさんいらっしゃるんですね。もちろん社協のほうでそうした方の慰労といいますか、交流会もあるようですけども、そうしたところの実態というのはどのようにしてつかんでらっしゃるのか、つかもうとしてみえるのか、どうでしょうか。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

森川課長。

高齢福祉課長（森川　治美君）

介護４、５の方ですと、介護保険を使っていただいてみえる方ですとケアマネジャーさんがおみえになり、定期的に訪問介護だとか主治医の先生、薬剤師、いろいろな方が御家庭に入っていらっしゃる方が多うございますので、そういった方々からも情報をいただいたり、また、そうい

った御家庭を中心としたいろいろな方がかかわっていただいている方のネットワークづくりということで、十分、御本人様、御家族様を支えていけるような体制をできるだけ早くつくっていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

岸本委員長。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

今後ますますふえていくであろうこうした介護を必要とする方、本当に精神的も大変だと思うんですね。そうしたところは市がつかむ一番大事なところであると思いますので、包括と連携して、その辺の見守りをよろしくお願いしたいと思います。

では、このページでもうよろしいでしょうか。

ないようでしたら、ここのところの採決だけとりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

議案第３号　平成３０年度清須市介護保険特別会計予算案についての採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

＜　挙　手　全　員　＞

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

ありがとうございます。

全員賛成でございます。

よって、議案第３号　平成３０年清須市介護保険特別会計予算案については、原案のとおり承認をされました。

では、ここでお昼の休憩といたします。

１時３０分まで休憩ということでよろしくお願いいたします。

（　時に午前１１時５８分　休憩　）

（　時に午後　１時３０分　再開　）

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

それでは、お昼の休憩を閉じまして、委員会を再開したいと思います。

議案第８号　清須市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例案についての説明をお願いいたします。

森川課長。

高齢福祉課長（森川　治美君）

高齢福祉課、森川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、提出案件の３ページをお願いいたします。

議案第８号

清須市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例案

上記の議案を提出する。

平成３０年３月２日提出

清須市長　永田　純夫

提案理由を申し上げます。

この案を提出するのは、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律による介護保険法の一部改正に伴い、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める必要があるからです。

４ページをお願いいたします。

主な内容を御説明いたします。

指定居宅介護支援事業者の指定権限が愛知県から市へ移譲されることに伴い、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を市の条例で定める必要があります。基準の内容については国が定める基準を算出して定めるものでございます。

第１章は、総則でございます。

この条例の趣旨、指定居宅介護支援の事業に関する基本方針について規定しております。

それでは、５ページをお願いいたします。

第２章は、人員に関する基準で、介護支援専門員の配置を第５条で、さらに、管理者の配置を第６条で定めています。

第３章ですね、そのページの下のところから第３章が始まるんですが、ここからは運営に関する基準についてでございます。

６ページをお願いいたします。

指定居宅介護支援の具体的な取り扱い方針及び事業に必要とされる事項について、第７条から、続きまして、１８ページの３２条まで規定してございます。

なお、これらの基準については、原則、国の基準と同基準と定めておりますけれども、指定の居宅介護支援に関する記録の保存期間でございますが、国の基準では２年間としているところを

介護給付費の返還請求の消滅時効年数に合わせて５年間としております。

同じく、１８ページでございます。

第４章は、基準該当居宅介護支援に関する基準について規定しております。

附則でございます。

この条例は、平成３０年４月１日から施行いたします。

ただし、１２ページの第１６条２０号の規定についてはですね、訪問回数の多い利用者への対応として、統計的に見て通常のケアプランよりもかけ離れた多い回数の訪問介護を位置づける場合には理由を記載するとともに、市へケアプランを届け出るということをされたものでございます。

これは国の基準に準じて施行期日を１０月１日からとするものでございます。

また、附則の第２項については５ページですね。第６条第２項において、居宅介護支援事業所における人材育成の取り組みを推進するために、管理者を主任ケアマネジャーであることというふうにされておりますけれども、この事業者の管理者の要件の見直しですけれども、国の基準に準じて、平成３３年３月３１日まで計画期間を設けられているものの規定でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

ありがとうございました。

それでは、質疑には入ります。

質疑のある方、挙手をお願いいたします。

ございませんか。

（　「なし」の声あり　）

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

質疑もないようですので、採決に移ります。

議案第８号　清須市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例案につきまして、賛成の方の挙手をお願いいたします。

＜　挙　手　全　員　＞

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

ありがとうございます。

全員賛成でございます。

よって、議案第８号　清須市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例案については、原案のとおり承認をされました。

次に、議案第１３号　清須市手数料条例の一部を改正する条例案につきまして御説明をお願いいたします。

森川課長。

高齢福祉課長（森川　治美君）

高齢福祉課、森川でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、提出案件の３３ページをお願いいたします。

議案第１３号

清須市手数料条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成３０年３月２日提出

清須市長　永田　純夫

提案理由を申し上げます。

この案を提出するのは、介護保険法の一部改正に伴い、指定居宅介護支援事業者、指定申請手数料等を定める必要があるからです。

３４ページをお願いいたします。

主な改正内容について御説明させていただきます。

この指定居宅介護支援事業者の指定権限でございますが、都道府県知事から市町村長へ移譲されるため、現在、愛知県が手数料を徴収していることに鑑み、事業者の指定及び指定更新の際の申請に係る手数料を定めます。

手数料の額につきましては、愛知県と同額の指定申請１件３万円、更新申請１件１万円といたしました。

また、指定地域密着サービス及び指定地域密着型介護予防サービスについても、従前より指定権限及び指定更新の権限が市町村長に与えられているものでございますけれども、今回、権限委譲される指定居宅介護支援については、手数料を徴収するということにするために、事業者間の整合性を図るために同額として定めるものでございます。

この条例は、平成３０年４月１日から施行いたします。

以上でございます。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

ありがとうございます。

質疑のある方、挙手をお願いいたします。

ございませんか。

（　「なし」の声あり　）

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

ないようですので、採決に移ります。

議案第１３号　清須市手数料条例の一部を改正する条例案につきまして採決をいたします。

賛成の方の挙手をお願いします。

＜　挙　手　全　員　＞

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

ありがとうございます。

全員賛成でございます。

よって、議案第１３号　清須市手数料条例の一部を改正する条例案につきましては、原案どおり承認をされました。

次に、議案第１４号　清須市介護保険条例の一部を改正する条例案につきまして説明をお願いいたします。

森川課長。

高齢福祉課長（森川　治美君）

高齢福祉課、森川でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、提出案件の３７ページをお願いいたします。

議案第１４号

清須市介護保険条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成３０年３月２日提出

清須市長　永田　純夫

提案理由を申し上げます。

この案を提出するのは、介護保険法に基づく第７期介護保険事業計画の作成に伴い、介護保険料率の改正等を行う必要があるからです。

３８ページをお願いいたします。

介護保険料につきましては、本年度まで第６期介護保険事業計画に基づき策定されておりますが、今回、平成３０年度から３２年度までの第７期介護保険事業計画を策定し、保険料を改正したものでございます。

介護保険料の改正に当たり、いわゆる団塊世代の高齢化及び後期高齢者の増加に伴い、介護給付費の増加は避けられない状況にございます。介護保険制度を維持するためにも保険料の適正化は必要でございます。その際、本市といたしましては、被保険者の皆様の急激な負担増とならないよう最大限の配慮をすることとし、介護給付費準備金４億円を投入して、できる限り保険料が横ばいの水準となるよう抑制しております。

第３条を改正し、第１号、被保険者の所得基準等により、それぞれ第１号の年額２万７千９００円から第１０号の年額１０万５千６００円までの間で査定いたしました。

なお、第７期の標準額でございますが、第５号の年額６万２千１００円で、基準月額は第６期と比較しても約１９７円増の５千１８１円となります。

また、所得段階を区分する基準所得金額につきましては、介護保険法施行規則の一部改正に伴い、第７段階から第９段階で変更を行って、対象者の一部の方の負担が軽減されます。

介護保険料の所得段階は所得に応じた負担を図るため、第６期から引き続きまして、国の基準段階９段階から１０段階に細分化するとともに、低所得者の所得段階につきましては、基準額に対する割合を国の基準から引き下げております。

また、第１６条では、介護保険法の一部改正により、市町村の質問検査権について、第２号被保険者の配偶者や世帯構成員についても、同じく、正当な理由なく調査に応じなかった場合、質問に答弁しないとか、虚偽の答弁をするといった場合ですけれども、罰則の対象となることになりました。

附則でございます。

この条例は、平成３０年４月１日から施行いたします。

また、経過措置として、第２項では、平成２９年度以前の年度分の保険料につきましては、従前の例とするとしております。

同じく、経過措置として第３項では、第１６条ですね、先ほどの市町村の質問検査権でございますけれども、その規定の改正に伴い、条例の施行前にした行為に対する罰則の適用については、従前の例にするものとして定めております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

ありがとうございました。

では、質疑のある方。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

岸本委員長。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

岸本です。２点ほど質問させていただきます。

今回、介護保険料が改正されるということで、実質、ここを見てみますと、１千円から４千円の値上げ幅があるんですが、でも、市においては、この介護保険料の給付、準備基金を取り崩して４億円投入して抑制したと、これは本当に喜ばれるところであったと思いますが、また、市民の方への周知といいますか、それはどのようにされますか。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

森川課長。

高齢福祉課長（森川　治美君）

介護保険料の周知でございますけれども、第１号保険者の方に関しましては、広報、それからホームページ、それから保険料をお支払いいただくのに御案内を差し上げておりますので、そちらで説明と御案内をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

岸本委員長。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

そのようなことかなと思うんですが、当然、また皆さんのほうからいろんなお声が、市民の方からと問い合わせとかさまざまあると思うんですが、例えば、近隣なり他の自治体の動向はどのように。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

森川課長。

高齢福祉課長（森川　治美君）

近隣の愛知県内の状況でございますけれども、本市の介護保険料はほとんど平均よりちょっと

下ぐらいの状態の保険料になっておりますので、特段、本市の保険料が御不満というようなことは現在のところは聞いておりません。

以上でございます。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

岸本委員長。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

わかりました。

値上げ幅は他市はもっと大きいんでしょうかね、うちは準備基金は投入したんですけれども。

福祉委員会副委員長（住田　元紀君）

森川課長。

高齢福祉課長（森川　治美君）

値上げ幅も県内よりも低くなっているのが現状でございます。

以上でございます。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

ありがとうございます。

他に質疑はございますか。

（　「なし」の声あり　）

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

それでは、採決に入ります。

議案第１４号　清須市介護保険条例の一部を改正する条例案について採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

＜　挙　手　全　員　＞

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第１４号　清須市介護保険条例の一部を改正する条例案については、原案のとおり承認をされました。

次に、議案第１５号　清須市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案についての御説明をお願いいたします。

森川課長。

高齢福祉課長（森川　治美君）

高齢福祉課、森川でございます。よろしくお願いします。

それでは、提出案件の３９ページをお願いいたします。

議案第１５号

清須市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成３０年３月２日提出

清須市長　永田　純夫

提案理由を申し上げます。

この案を提出するのは、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、規定を整備する必要があるからです。

４０ページをお願いいたします。

主な内容について御説明させていただきます。

第６条から次の４１ページ３９条まででございますが、定期巡回随時対応型訪問介護看護に関する改正でございます。

オペレーターに係る訪問介護のサービス提供責任者の経験年数でございますけれども、３年以上を１年以上としますが、特に業務充実が、経験が必要なものとして、厚生労働大臣が定めておりますものについては、引き続き、３年以上ということになります。

また、夜間、早朝ですね、夜の６時から朝の８時という時間帯だけでなく、日中も同一敷地内の事業所の職員の兼務を認めることとし、事業所間の連携がされているときは、オペレーターの集約を認めることになります。

さらにですね、介護・医療連携推進会議の開催頻度につきましては、３か月に一度というふうになっておりましたのを６か月に一度ということにいたします。

あと、第４７条でございますけれども、夜間対応型訪問介護に関する改正でございます。

こちらもオペレーターに係る訪問介護のサービス提供責任者の経験年数につきまして、３年以上となっておりましたものを１年以上というふうにいたします。

それでは、４２ページをお願いいたします。

第５９条の２１では、地域密着型通所介護について新たに共生型サービスに関する基準を設けるものでございます。こちらは共生型のサービスに関する基準を追加ということで載せさせていただいております。

４４ページをお願いいたします。

第６１条からは認知症対応型通所介護に関する改正でございます。ユニット型の指定の地域密着型介護老人福祉施設における供用型・指定認知症対応型通所介護事業所の利用定員でございますけれども、１施設あたり３人以下ということでございましたけれども、１ユニットあたりということで、ユニットの入居者と合わせて１２人以下というふうに基準のほうが緩くなっております。

第８２条からは小規模多機能居宅介護についてでございます。

こちらは訪問と通いと宿泊ですね、これを組み合わせたものでございますけれども、サテライト型指定看護小規模多機能型居宅介護事業所に関する基準が、新たに創設されることに伴いまして、従業員の人数の規定にサテライト型の指定介護小規模多機能型居宅介護事業に関する文言が追加されたものでございます。

それでは、４５ページのほうをお願いいたします。

第１１７条でございますが、認知症対応型共同生活介護、グループホームでございます。

第１３８条に関しましては、地域密着型特定施設入居者生活介護。

次の４６ページでございますが、１５７条の第６項におきましては、地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護について、それぞれ身体拘束の適正化を図るために講じなければならない措置について定めております。

４７ページのほうをお願いいたします。

第１９１条からは看護小規模多機能型居宅介護についての改正でございます。こちらは先ほどの訪問・通い・宿泊に合わせて看護のサービスを提供するところでございますが、先ほどの第８２条の改正と同様に、こちらもサテライト型事業に関する文言を追加するものでございます。

そのほかは法改正等による名称変更ですね。あと、引用された条文の整備及び字句の整理をする改正が主な内容となっております。

附則でございます。

この条例は、平成３０年４月１日から施行いたします。

以上でございます。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

ありがとうございます。

質疑のある方、ございますか。

（　「なし」の声あり　）

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

ないようでしたら、採決に移ります。

議案第１５号　清須市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。

＜　挙　手　全　員　＞

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

ありがとうございます。

全員賛成でございます。

よって、議案第１５号　清須市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案につきましては、原案のとおり承認をされました。

次に、議案第１６号　清須市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案につきまして説明をお願いいたします。

森川課長。

高齢福祉課長（森川　治美君）

高齢福祉課、森川でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、提出案件の５３ページをお願いいたします。

議案第１６号

清須市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成３０年３月２日提出

清須市長　永田　純夫

提案理由を申し上げます。

この案を提出するのは、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、規定を整備する必要があるからです。

５４ページをお願いいたします。

主な内容について御説明させていただきます。

介護予防認知症対応型通所介護についての改正でございます。

第５条に特別養護老人ホーム等の定義に介護医療院を追加し、第９条の中に供用型指定介護予防認知症対応型通所介護事業所の利用定員について、１施設あたり３人以下。先ほどの条例で説明させていただきましたが、１施設あたり３人以下というものを１ユニットあたり１２人以下というふうに変更をいたします。

５５ページをお願いいたします。

介護予防小規模多機能型居宅介護については、介護医療院に関する基準が創設されることに伴い、第４４条以降の規定に介護医療院に関する文言を追加します。

５６ページをお願いいたします。

介護予防認知症対応型共同生活介護について、第７８条に身体拘束の適正化を図るために講じなければならない措置について定めております。

附則といたしまして、この条例は、平成３０年４月１日から施行いたします。

以上でございます。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

ありがとうございます。

それでは、質疑に移ります。

質疑のある方の挙手をお願いいたします。

ございませんか。

（　「なし」の声あり　）

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

では、ないようですので、採決に移ります。

議案第１６号　清須市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案につきまして、賛成の方の挙手をお願いいたします。

＜　挙　手　全　員　＞

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

ありがとうございます。

全員賛成でございます。

よって、議案第１６号　清須市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案につきましては、原案のとおり承認をされました。

次に、議案第１７号　清須市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案につきまして説明をお願いいたします。

森川課長。

高齢福祉課長（森川　治美君）

高齢福祉課、森川でございます。よろしくお願いします。

それでは、提出案件の５９ページをお願いいたします。

議案第１７号

清須市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成３０年３月２日提出

清須市長　永田　純夫

提案理由を申し上げます。

この案を提出するのは、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、規定を整備する必要があるからです。

６０ページをお願いいたします。

主な内容を御説明させていただきます。

指定介護予防支援に関する基準等について、第４条に指定介護予防支援事業者は、事業の運営に当たって連携に努めなければならない期間といたしまして、障害福祉制度の相談期間を追加しております。

また、第７条におきましては、指定介護予防支援の開始に際し、利用者は複数の居宅サービス事業所の紹介を求めることができること等について説明することを義務づけております。

さらに、利用者が入院する必要が生じた場合には、担当ケアマネジャーの氏名等を入院先に伝えるよう求めなければならないとしております。

６１ページをお願いいたします。

第３３条において、利用者の同意を得て意見を求めた主事の医師等に対して、介護予防サービス計画を公布することを規定しております。

また、指定介護予防サービス事業者等から提供された利用者の服薬状況等について、利用者の同意を得て主事の医師等に提供することを定めております。

附則といたしまして、この条例は、平成３０年４月１日から施行いたします。

以上でございます。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

ありがとうございます。

それでは、質疑のある方の挙手をお願いします。

ございませんか。

（　「なし」の声あり　）

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

質疑もないようですので、採決に移ります。

議案第１７号　清須市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案につきましての賛成の方の挙手をお願いいたします。

＜　挙　手　全　員　＞

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

ありがとうございます。

全員賛成でございます。

よって、議案第１７号　清須市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案につきましては、原案のとおり承認をされました。

続きまして、議案第１８号　清須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関す

る基準を定める条例の一部を改正する条例案につきまして御説明をお願いいたします。

加藤課長。

子育て支援課長（加藤　久喜君）

子育て支援課の加藤です。よろしくお願いいたします。

提出案件の６３ページをお願いいたします。

議案第１８号

清須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成３０年３月２日提出

清須市長　永田　純夫

提案理由になります。

この案を提出するのは、子ども・子育て支援法施行規則の一部改正に伴い、子ども・子育て支援新制度における保育などの給付の認定の際に自治体が交付する支給認定書が任意交付化され、保護者側からの申請により交付することになったため、特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正に伴い、規定を整備するため必要があるからです。

改正理由になります。

６４ページをお願いいたします。

子ども・子育て支援法施行規則の一部改正に伴い、第８条中に支給認定書の任意交付化に関する措置内容を加える改正と第１５条では、引用する就学前の子供に関する教育・保育などの総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴う項ずれを改めるものでございます。

附則につきましては、公布の日から施行し、ただし、第１５条の改正につきましては、平成３０年４月１日から施行するものでございます。

以上でございます。

審議のほどよろしくお願いいたします。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

ありがとうございます。

それでは、質疑のある方、挙手をお願いいたします。

ございませんか。

（　「なし」の声あり　）

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

ないようですので、採決に移ります。

議案第１８号　清須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案につきまして、賛成の方の挙手をお願いします。

＜　挙　手　全　員　＞

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

ありがとうございます。

全員賛成でございます。

よって、議案第１８号　清須市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案につきましては、原案のとおり承認をされました。

次に、議案第２４号　平成２９年度清須市一般会計補正予算（第６号）案所管分につきまして、歳入歳出続けて御説明をお願いいたします。

田中次長。

健康福祉部次長兼健康推進課長（田中　直子君）

健康推進課の田中でございます。

それでは、平成２９年度一般会計・特別会計補正予算書及び説明書をお願いいたします。

一般会計につきましては、健康福祉部所管分を一括で朗読説明させていただきます。

初めに、１２ページ、１３ページをお願いいたします。

歳入でございます。

１３款国庫支出金、１項国庫負担金、１目民生費国庫負担金、補正額３７８万５千円の増、１節社会福祉費負担金の増と２節児童福祉費負担金の減、３節生活保護費負担金の増で、説明欄の障害者総合支援給付費負担金の増は訓練等給付費の増額に伴うもの、生活保護費負担金の増は過年度分の追加交付でございます。

１４款県支出金、１項県負担金、１目民生費県負担金、補正額１８４万２千円の増、１節社会福祉費負担金の増と２節児童福祉費負担金の減で、障害者総合支援給付費負担金の増は訓練等給付費の増額及び過年度分の追加交付分でございます。

はねていただきまして、１６ページ、１７ページをお願いいたします。

１９款諸収入、５項雑入、２目雑入、補正額６千１４万２千円の減のうち５節衛生費雑入、説

明欄の成人健康診査等受診者負担金の減でございます。

続きまして、歳出に移らせていただきます。

２４ページ、２５ページをお願いいたします。

３款民生費、１項社会福祉費、１目社会福祉総務費、補正額１千５９０万１千円の増、２３節償還金、利子及び割引料の増で、過年度分の国・県負担金の返還金でございます。

２目障害者福祉費、補正額３千１７６万３千円の増、２０節扶助費と２３節償還金、利子及び割引料の増で、障害者総合支援費の増と過年度分の国・県負担金の返還金でございます。

３目高齢者福祉費、補正額１千３８２万８千円の減、８節報償費から２０節扶助費までの減で、老人保護措置費、高齢者コミュニケーション費などの減でございます。

２項児童福祉費、１目児童福祉総務費、補正額２千３２４万８千円の減、２０節扶助費の減と２３節償還金、利子及び割引料の増で、児童手当支給費不用額の減と過年度分の国交付金の返還金の増でございます。

２目母子福祉費、補正額７２２万４千円の減、２０節扶助費の減と２３節償還金、利子及び割引料の増で、遺児手当及び児童扶養手当支給費不用額の減と過年度分の国補助金の返還金の増でございます。

４目児童館費、補正額１千３６８万５千円の減、７節賃金と１５節工事請負費の減で、放課後児童クラブ臨時職員賃金及び児童館等外壁工事の不用額の減でございます。

５目児童福祉施設費、補正額２５５万１千円の減、７節賃金と１５節工事請負費の減で、母子通園施設の臨時職員賃金及び空調工事の不用額の減でございます。

６目子育て支援センター費、補正額３０８万９千円の減、７節賃金の減で、子育て支援センター臨時職員賃金の減でございます。

はねていただきまして、２６ページ、２７ページをお願いいたします。

３項生活保護費、１目生活保護総務費、補正額１千４２１万７千円の増、２３節償還金、利子及び割引料の増で、過年度分の国・県負担金の返還金でございます。

４款衛生費、１項保健衛生費、１目保健衛生総務費、補正額３０２万１千円の減、１９節負担金、補助及び交付金の減で、西春日井２次救急医療負担金の確定に伴う減でございます。

２目予防費、補正額６４１万９千円の増、１３節委託料の増でございます。増額につきましては、予防接種者数及び妊娠届け出数の増加に伴うものでございます。

失礼いたしました。

歳入の１０ページ、１１ページ飛ばしております。もう一度お願いいたします。

下の段になります。

１１款分担金及び負担金、１項負担金、１目民生費負担金、補正額１３７万５千円の減、１節社会福祉費負担金の減でございます。

健康福祉部所管分につきましては以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

ありがとうございました。

それでは、質疑のある方の挙手をお願いいたします。

ございませんでしょうか。

（　「なし」の声あり　）

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

質疑もないようですので、採決に移ります。

議案第２４号　平成２９年度清須市一般会計補正予算（第６号）案の所管分について採決いたす。

賛成の方の挙手をお願いいたします。

＜　挙　手　全　員　＞

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

ありがとうございます。

全員賛成であります。

よって、議案第２４号　平成２９年度清須市一般会計補正予算（第６号）案所管分については、原案どおり承認をされました。

次に、議案第２５号　平成２９年度清須市介護保険特別会計補正予算（第４号）案につきまして、歳入歳出続けて御説明をお願いいたします。

森川課長。

高齢福祉課長（森川　治美君）

高齢福祉課、森川でございます。よろしくお願いします。

それでは、４８ページ、４９ページをお願いいたします。

介護保険特別会計でございます。

まず、歳入について御説明させていただきます。

第５款財産収入、補正額８万１千円の増額は、介護給付費準備基金預金利子でございます。

はねていただきまして、５０、５１ページをお願いいたします。

歳出になります。

第４款基金積立金は、介護給付費準備基金に預金利子８万１千円を積み立てるものでございます。

以上で説明を終わらさせていただきます。

御審議どうぞよろしくお願いいたします。

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

ありがとうございます。

それでは、質疑のある方、挙手をお願いいたします。

ございませんか。

（　「なし」の声あり　）

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

質疑もないようですので、採決に移ります。

議案第２５号　平成２９年度清須市介護保険特別会計補正予算（第４号）案について採決いたします。

賛成の方の挙手をお願いいたします。

＜　挙　手　全　員　＞

福祉委員会委員長（岸本　洋美君）

ありがとうございます。

全員賛成でございます。

よって、議案第２５号　平成２９年度清須市介護保険特別会計補正予算（第４号）案につきましては、原案のとおり承認をされました。

以上で福祉委員会に付託されました健康福祉部所管の審議は終了いたしました。

昨日と本日にわたりましての福祉委員会の審議、大変にお疲れさまでした。

以上をもちまして福祉委員会を閉会といたします。

ありがとうございました。

（　時に午後　２時１１分　閉会　）

清須市議会委員会条例第２９条第１項の規定により、ここに署名する。

平成３０年３月１４日

福祉委員会委員長　　岸　本　洋　美